

令和 8 年熊本地震に係る被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※住家被害の棟数は、災害対策基本法に基づく被害認定調査を受けた棟数とは必ずしも一致しない。

※下線部は、前回からの変更箇所

令和 8 年 7 月 30 日
06 時 30 分 現在
内 閣 府

1 地震の概要（気象庁情報：7 月 30 日 05:30 現在）

（1）7 月 28 日 16 時 27 分の地震

①発生日時

令和 8 年 7 月 28 日 16 : 27

②震源及び規模（暫定値）

ア 場所 熊本県熊本地方

イ 規模 マグニチュード 7.1（暫定値）

ウ 震源の深さ 16 km（暫定値）

③津波注意報：有明・八代海

発表（7/28 16:29）

解除（7/28 18:10）

④各地の震度（震度 5 弱以上）

震度 7 熊本県：宇城市、氷川町

震度 6 強 熊本県：熊本市、八代市、宇土市、美里町、益城町

震度 6 弱 熊本県：上天草市、合志市、大津町、西原村、御船町、芦北町

震度 5 強 熊本県：水俣市、山鹿市、菊池市、天草市、菊陽町、津奈木町

長崎県：南島原市

鹿児島県：薩摩川内市、さつま町、長島町

震度 5 弱 熊本県：人吉市、玉名市、阿蘇市、和水町、高森町、南阿蘇村、山都町、

多良木町、湯前町、山江村、あさぎり町、苓北町

長崎県：諫早市、雲仙市

鹿児島県：阿久根市、出水市、いちき串木野市、伊佐市、湧水町

福岡県：柳川市、大川市

佐賀県：神埼市、白石町

宮崎県：延岡市、西都市、椎葉村

（2）地震活動の状況（7 月 30 日 05:00 時点）

7/28 16:27 の最大震度 7 の地震以降、震度 3 以上を観測した地震が 56 回発生

（震度 7：1 回、震度 5 弱：4 回、震度 4：13 回、震度 3：38 回）

（3）気象の見通し（7 月 30 日 04:30 時点）

○熊本県では 30 日（木）から 8 月 5 日（水）にかけて高気圧に覆われて概ね晴れの天気となり、最高気温が 35 度以上の猛暑日が続く。危険な暑さがしばらく続くため、熱中症などの健康管理に注意。

○非常に強い台風第13号は、ウェーク島近海を西よりに進んでいる。台風は猛烈な勢力で南鳥島近海を進み、来週は日本付近に影響する可能性がある。今後の台風情報に十分留意。

2 人的・住家被害等の状況（消防庁情報：7月30日6:30現在）

（1）人的・住家被害

都道府県	人的被害							住家被害					
	死者	うち 災害関連死者	行方 不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損	合計
	人			重傷	軽傷等	小計							
福岡県					1	1	1					4	4
熊本県	12			12	62	74	86	1				1	2
大分県					1	1	1						
鹿児島県					1	1	1						
合 計	12			12	65	77	89	1				5	6

＜死者の内訳＞

【熊本県】八代市8人、嘉島町3人、甲佐町1人

（2）避難指示等の状況

都道府県	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
熊本県	2			46,610	92,743	4	3		123,262	258,206
合 計	2			46,610	92,743	4	3		123,262	258,206

○消防本部等情報

① 被害の状況（上記ほか）

【熊本県】死者7人及び災害との関連調査中の負傷者あり

② 火災等の発生状況

・火災：発生していた10件は全て鎮火済み

・救助：発生していた59件のうち、56件対応済み。対応中の主な事案は以下のとおり

【熊本県】

・八代市において工場の煙突崩落

→八代広域行政事務組合消防本部、緊急消防援助隊鹿児島県大隊及び岡山県大隊により対応中

・嘉島町において商業施設の2階部分が崩落

→緊急消防援助隊福岡県大隊及び佐賀県大隊等により対応中

○重要施設の被害

現時点で被害報告なし

3 避難所の状況（内閣府情報：7月30日05:40現在）

（1）避難所・避難者数：避難所数：419か所 避難者数：9,931（最大506か所9,931人）

4 その他の状況

（1）ライフラインの状況

①水道（国土交通省情報：7月30日05:30現在）

○5県（24自治体）において断水・濁水・漏水などが発生。

○2県（4自治体）において復旧済。

○1県（10自治体）において約70,700戸が断水中（最大断水戸数約89,600戸）。

○日本水道協会等による応急給水を順次実施予定。

福岡県 大川市 断水あり・漏水あり（いずれも復旧済）
柳川市 断水あり（復旧済）
佐賀県 佐賀市 断水あり・漏水あり（いずれも復旧済）
太良町 断水あり（復旧済）
長崎県 南島原市 断水あり（復旧済）・濁水あり
熊本県 熊本市 断水あり・飲用制限あり
八代市 断水あり・漏水あり
水俣市 濁水あり・飲用制限あり
菊池市 濁水あり・飲用制限あり
宇土市 断水あり・濁水あり
上天草市 断水あり・漏水あり・濁水あり
宇城市 断水あり・漏水あり
天草市 断水あり・漏水あり
合志市 断水あり（復旧済）・漏水あり・濁水あり
大津町 飲用制限あり
菊陽町 飲用制限あり
西原村 飲用制限あり
御船町 断水あり・濁水あり
益城町 漏水あり・飲用制限あり
甲佐町 断水あり・濁水あり
氷川町 断水あり
芦北町 断水あり
津奈木町 飲用制限あり
鹿児島県 長島町 漏水あり・濁水あり

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【福岡県】				
おおかわし 大川市	不明	0	7/28	・復旧済
やながわし 柳川市	7	0	7/28	・復旧済
【佐賀県】				
さがし 佐賀市	38	0	7/28～29	・復旧済
たらちょう 太良町	41	0	7/28～29	・復旧済
【長崎県】				
みなしまばらし 南島原市	約439	0	7/28～29	・復旧済
【熊本県】				
くまもとし 熊本市	約20,970	約8,970	7/28～	・管破損に伴う漏水

やつしろし 八代市	約18,000	約18,000	7/28～	・管破損に伴う漏水
うとし 宇土市	約12,200	約12,200	7/28～	・管破損に伴う漏水
かみあまくさし 上天草市	約8,220	約1,920	7/28～	・管破損に伴う漏水
うきし 宇城市	約14,000	約14,000	7/28～	・管破損に伴う漏水
あまくさし 天草市	約1,100	約1,100	7/28～	・管破損に伴う漏水
こうしし 合志市	不明	0	7/28	・復旧済
みふねまち 御船町	約2,600	約2,600	7/28～	・管破損に伴う漏水
こうさまち 甲佐町	約500	約420	7/28～	・管破損に伴う漏水
ひかわちよう 氷川町	約10,500	約10,500	7/28～	・管破損に伴う漏水
あしきたまち 芦北町	約1,000	約1,000	7/28～	・管破損に伴う漏水
合計	約 89,600	約 70,700		

○給水車の派遣予定（日本水道協会と地方整備局派遣）

派遣先市町村	必要台数	派遣予定	備考
八代環境事務組合 （八代市と氷川町に給水）	2	<u>2</u>	
甲佐町	2	2	
宇城市	台数検討中	<u>3</u>	九州地整の派遣（1台）
益城町	5	<u>5</u>	
八代市	8	8	九州地整の派遣（1台）
御船町	5	<u>5</u>	
宇土市	<u>4</u>	<u>4</u>	
上天草市	<u>2</u>	<u>2</u>	
熊本市	15	<u>15</u>	中国地整の派遣（2台） 四国地整の派遣予定（1台） <u>近畿地整の派遣予定）2台）</u>
合計	43	<u>46</u>	

プッシュ型支援分は今後追加でさらに手配

②電力（経済産業省情報：7月30日05:30時点）

ア 停電状況

電力について、九州地方で約 22,940 戸の停電が発生しているが、安全を確保した上で、巡視・復旧作業中。

- ・九州電力・電源開発の火力発電所の被害なし。運転継続中。
- ・日本製紙八代（やつしろ）工場に併設されている火力発電所（15万kW）の煙突3本が倒壊。倒れた煙突が、ボイラー用の重油タンクに当たり、少量の重油がフランジ部分から漏れた様子であるが、現時点では漏れは止まっている。死者5名を確認
- ・変電所2箇所（宇土（うと）変電所、池田変電所）において、設備被害あり。設備復旧・系統の変更による停電の復旧を実施。

地域	停電戸数	内訳（都道府県）	最大停電戸数
----	------	----------	--------

(7/30 5:30 時点)

九州電力 管内	約 22,940 戸	熊本県 約 22,940 戸	約 48,530 戸 (7/28 17:09 時点)
		・八代市 約 11,510 戸	
		・宇城市 約 6,980 戸	
		・氷川町 約 3,190 戸	
		・益城町 約 1,250 戸	
		・熊本市 南区 約 10 戸	
		・美里町 10 戸未満	

イ 電力需給

現時点で問題なし。

ウ 電源車の配備状況について

電源車：現在、熊本県内に 18 台あり（派遣済み含む）、本日、九州の他県から 40 台を、調整がつき次第、順次派遣。また、中国電力・四国電力において 24 台（合計 82 台）を確保しているほか、全国の電力会社にも、電源車派遣の協力を求めている。

重要施設：経産省から、熊本県や市町村、厚労省に連絡、また、ネット情報を収集。

避難所 42 か所、病院・老人ホーム・障がい者施設 24 か所、計 66 か所が停電した。そのうち、20 か所（避難所：14 か所、病院：2 か所、高齢者施設：4 か所）について、県から電源車要請があり、九州電力と連携し、避難所に 4 台到着済み。

残り 9 か所も、優先復旧や電源車派遣により、速やかな停電解消を図っていく。

③ガス関係（経済産業省情報：7 月 30 日 05:30 時点）

ア 都市ガス

熊本市の供給支障については解消済み。

八代市で、安全上の措置により約 8,892 戸供給停止したが、災害時連携計画に基づき他のガス事業者が応援派遣中（7 社計 549 名）で、合計 453 名（最大 583 名体制）で復旧作業中。病院 2 か所及び八代市から要望のあった避難所 1 か所に九州ガス保有の移動式ガス発生設備により臨時供給を実施中。残りの重要施設（病院 4 か所、市役所 1 か所）には他のガス事業者により本日設置予定。また、業界団体を通じて、今回の地震の影響を受けた地域のガス事業者に対し、余震に注意しながら、ガス関係設備の健全性について速やかに点検を実施し、確認するよう 29 日に要請済み。

イ LP ガス

爆発報道のあったイオンモール熊本については、LP ガスにてガス供給されている。

被害状況や原因については、現在、消防にて確認中。

LP ガス事業者の従業員がまだ現場に立ち入りできていないが原因確認すべく待機中。

また、業界団体を通じて、今回の地震の影響を受けた地域のガス事業者に対し、余震に注意しながら、ガス関係設備の健全性について速やかに点検を実施し、確認するよう 29 日に要請済み。

ウ コミュニティーガス・熱供給

被害情報なし。

④高圧ガス・火薬類（経済産業省情報：7月30日05:30現在）

- ・現時点で、高圧ガス保安法および石油コンビナート等災害防止法に係る設備における被害情報なし。
- ・現時点で、鉱山及び火薬関係で、被害情報なし。

⑤製油所・油槽所、SS（経済産業省情報：7月30日05:30現在）

【製油所・油槽所】

八代油槽所（ENEOS・コスモ・出光）について、タンク近傍や周辺道路での液状化等が確認されたことから、県と連携し仮復旧に向けた調整中。また、点検により安全が確認されたものから順次出荷を再開予定。加えて、福岡・大分からの応援配送を実施。本日（30日）からは、鹿児島からの応援配送も予定。引き続き、情報収集中。

【震度6弱以上及び停電中エリアを含む自治体の非常用発電機が設置されているSSの状況】

営業可能 97SS、営業不可 18SS、確認中 101SS（全 190SS）

⑥通信関係（総務省情報：7月30日06:00現在）

	事業者（サービス名）	被害状況等
固定	NTT 東日本	・被害なし
	NTT 西日本	・被害なし
	NTT ドコモビジネス	・熊本県内でサービスに影響 専用線サービス：156 回線
	KDDI	・熊本県内でサービスに影響 インターネット：11,515 回線 （内訳）：光アクセスサービス（光IP電話含む）：11,515 回線 専用線サービス：71 回線
	ソフトバンク	・被害なし
携帯電話等	NTT ドコモ	2市の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 熊本県（2市） 八代市、宇城市 ※役場エリア支障なし ※合計4局停波 （内訳） 熊本県 4局 ※非常時事業者間ローミングの発動により、他社回線を通じた一部サービスの利用が可能な場合あり

	KDDI (au)	<u>4市町→3市</u>の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 熊本県（<u>4市町→3市</u>） 人吉市、八代市、宇城市 ※役場エリア支障なし ※合計 <u>85→73</u>局停波 （内訳） 熊本県 <u>85→73</u>局 ※非常時事業者間ローミングの発動により、他社回線を通じた一部サービスの利用が可能な場合あり
	ソフトバンク	・ <u>5→2市町</u>の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 熊本県（<u>5→2市町</u>） 八代市、菊池市 ※役場エリア支障なし ※合計 <u>21→6</u>局停波 （内訳） 熊本県 <u>21→6</u>局 ※非常時事業者間ローミングの発動により、他社回線を通じた一部サービスの利用が可能な場合あり
	楽天モバイル	・ <u>6→5市町</u>の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 熊本県（<u>6→5市町</u>） 八代市、宇土市、宇城市、益城町、氷川町 ※役場エリア支障なし ※合計 <u>47→39</u>局停波 （内訳） 熊本県 <u>47→39</u>局 ※非常時事業者間ローミングの発動により、他社回線を通じた一部サービスの利用が可能な場合あり

（注）各事業者に被害状況を確認済。固定は事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

○防災行政無線

- ・ 都道府県防災行政無線：被害情報なし
- ・ 市町村防災行政無線：被害情報なし

（注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑦放送関係（総務省情報：7月30日06:00現在）
被害状況無し

⑧郵政関係（総務省情報：7月30日06:00現在）

＜窓口業務＞

- ・熊本県内の郵便局は461局で7/30(木)の窓口業務を再開予定。
（上記の郵便局のうち局舎の状況等により、窓口業務を休止する場合有）
- ・81局については7/30(木)も引き続き窓口業務を休止予定。
- ・同県内のゆうちょ銀行直営店のうち熊本支店は再開。
（八代支店は引き続き休止）

＜集配業務＞

- ・同県内の郵便物の取集・配達、同県内一部地域のゆうパック等の引受け・配達を一時的に停止。

＜人的被害＞

- ・イオンモール熊本内郵便局の社員3名が負傷（命に別状なし）。

⑨市町村の行政機能の確保状況（7月29日（水）17:30現在）

- ・首長の動静：全団体に通常業務
- ・庁舎の損壊状況：八代市庁舎に躯体の損傷（免震ダンパーの破損）。その他、停電による非常用電源使用（4→1団体）、エレベーター停止（8→6団体）等を確認
- ・執務体制：住民窓口を停止している氷川町及び宇土市については、その再開を熊本県から確認・支援中。

（2）原子力施設関係（原子力規制庁情報：7月30日06:00現在）

原子力施設については現時点で異常なし。

（3）道路（国土交通省情報：7月30日05:00現在）

①高速道路

ア 被災による通行止め：3路線17区間

- ・E3九州道（益城熊本空港IC～えびのIC）：10区間：道路損壊、橋梁損傷
※益城熊本空港IC～松橋IC、坂本PA工事用出入口～えびのIC：緊急車両通行可
- ・E3A南九州道（八代JCT～水俣IC）：6区間：道路損壊、橋梁損傷
- ・E77九州中央道（嘉島JCT～小池高山IC）：1区間：接続する九州道の損壊
※嘉島JCT～小池高山IC：緊急車両通行可

②有料道路

ア 被災による通行止め：なし

③直轄国道（直轄高速除く）

被災による通行止め：なし

④補助国道

ア 被災による通行止め：1県2区間

- ・国道 218 号（熊本県宇城市、新山崎橋）
- ・国道 219 号（熊本県八代市、新荻原橋）

⑤都道府県道等

ア 被災による通行止め：3 県 17 区間

熊本県 14 区間（落石 2、道路損壊 5、橋梁損傷 3、法面崩落 1、家屋倒壊等 3）

※このほかに側道橋（歩道部）の落橋が 1 区間あり（県道 42 号植柳橋）

大分県 1 区間（落石 1）

宮崎県 2 区間（落石 2）

（4）孤立集落

都道府県	市町村	地区名	被災内容	孤立集落	集落へのアクセス	ライフライン等
なし						

（5）防災道の駅・道の駅活用情報等

[被災情報：あり]

- ・道の駅「竜北」（熊本県氷川町）：駐車場の舗装損傷

[活用情報等：あり]

- ・電力会社からの要請を受け、以下の駅の駐車場等の一部を復旧班車用の駐車スペースとして提供。
- ・道の駅「たのうら」（熊本県芦北町）

（6）交通機関

①鉄道（国土交通省情報：7 月 29 日 20:00 現在）

ア 施設被害

- ・JR九州 九州新幹線

筑後船小屋駅～熊本駅間

架線断線 1 カ所、線路変状 7 カ所

※7 月 30 日中の運転再開を目指し、復旧作業を実施

熊本駅～鹿児島中央駅間

防音壁落下損傷等 200 カ所以上、レール破断 2 カ所、

橋桁のズレ 1 カ所

※詳細な被害は調査中

- ・JR九州 鹿児島線

荒尾駅～熊本駅間

電柱損傷 2 カ所、電柱基礎の損傷 2 カ所

※7 月 30 日中の運転再開を目指し、復旧作業を実施

熊本駅～八代駅間

架線断線 1 カ所、線路変状 5 カ所、乗降場破損 2 カ所、

電柱損傷多数、車両破損（パンタグラフ）2 編成

※詳細な被害は調査中

- ・JR九州 豊肥線

熊本駅～宮地駅間

乗降場破損 3 カ所

※7 月 30 日中の運転再開を目指し、復旧作業を実施

イ 運行状況

＜新幹線＞

- ・ 運転を見合わせている路線：九州新幹線 筑後船小屋駅～鹿児島中央駅間
- ・ 今後、見合わせを予定している路線：なし

＜在来線＞

- ・ 運転を見合わせている路線：3事業者 5路線
- ・ 今後、見合わせを予定している路線：なし

②航空（国土交通省情報：7月29日23:00現在）

○空港の震度

震度6弱 熊本空港

震度5強 天草飛行場

震度4 鹿児島空港、宮崎空港、長崎空港、佐賀空港

震度3以下省略

○空港の状況等

＜熊本空港＞

- ・ 滑走路閉鎖解除済（閉鎖時間：7/28 16:27～7/28 19:05）
- ・ ターミナルビル内の停電復旧済
- ・ ターミナルビル内エレベーター復旧済
- ・ 7/29 通常運用

＜天草飛行場＞

- ・ 進入角指示灯復旧済
- ・ 7/29 通常運用

＜その他空港＞

- ・ 被害なし

○運航への影響

＜熊本空港＞

【7月28日】欠航：29便 ※発災以降の運航なし

【7月29日】欠航：14便

【7月30日】欠航：なし

＜天草飛行場＞

【7月28日】欠航：2便

【7月29日】欠航：1便

【7月30日】欠航：なし

③海事（国土交通省情報：7月30日05:00現在）

- ・ 熊本県内の一部の造船会社の工場の壁にヒビ、フェリー事業者の船舶の船体損傷といった被害が発生しているが、人的被害はなし。
- ・ 熊本県と長崎県間において、1事業者1航路で運休が発生。

④物流・自動車（国土交通省情報：7月29日23:00現在）

ア 高速バスの運休状況

福岡県、熊本県発着便を中心に

9事業者 26路線運休

イ 路線バスの運休状況

熊本県内において

2 事業者の全路線運休等

- ・ 路線バス車内事故転倒事故 1 件発生（怪我の状況は軽傷の模様）
- ・ タクシー会社 6 社において事務所及び車庫が一部損壊等の被害あり

ウ 宅配便の状況

5 事業者で一部地域の集配遅延・停止等

エ 関係施設の被害状況

（独）自動車事故対策機構熊本支所の天井材の一部が落下

オ 自動車検査証及び自賠責保険の有効期間の伸長を予定

- ・ 熊本県を使用の本拠の位置とする車両のうち、自動車検査証及び自賠責保険の有効期間満了日が令和 8 年 7 月 29 日から令和 8 年 8 月 28 日までのものについては、有効期間を令和 8 年 8 月 31 日まで伸長

（7）河川（国土交通省情報：7 月 30 日 04:30 現在）

ア 国管理河川：6 水系 29 河川

- ・ 筑後川水系 筑後川、諸富川、早津江川、佐賀江川、城原川、田手川
- ・ 菊池川水系 菊池川、繫根木川、木葉川、岩野川、合志川、迫間川、上内田川
- ・ 白川水系 白川
- ・ 緑川水系 緑川、加勢川、浜戸川、御船川
- ・ 球磨川水系 球磨川、前川、南川、川辺川
- ・ 川内川水系 川内川、八間川、隈之城川、樋渡川、羽月川、綿内川、長江川
- ・ 国管理河川では点検が完了し、3 水系 7 河川※で堤防天端のクラックなどの被害を確認。これ以外の国管理河川は被害無し。
- ・ 被害を確認した箇所の内、250m にわたり堤防の沈下や亀裂、はらみ出しが生じた球磨川堤防で緊急的に応急復旧工事に着手。その他の箇所は準備が整い次第、応急対策に着手予定。
- ※球磨川水系球磨川、前川
- 白川水系白川
- 緑川水系緑川、浜戸川、御船川、加勢川

イ 県管理河川：72 水系 228 河川

- ・ 福岡県：2 水系 8 河川
- ・ 佐賀県：1 水系 3 河川
- ・ 長崎県：5 水系 5 河川
- ・ 熊本県：52 水系 175 河川
- ・ 宮崎県：4 水系 12 河川
- ・ 鹿児島県：6 水系 17 河川
- ・ 熊本市：2 水系 8 河川
- ・ 福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、熊本市は点検が完了し、被害無し。
- ・ 熊本県は点検実施中。
- ・ 熊本県管理の 1 河川で護岸の変状などを確認。

(8)ダム(国土交通省情報: 7月30日04:30現在)

- ・現時点で異常なし
- 直轄建設ダム : 1ダム(点検完了、異常なし)
- 直轄管理ダム : 4ダム(点検完了、異常なし)
- 機構管理ダム : 0ダム
- 都道府県管理ダム : 15ダム(点検完了、異常なし)
- 利水ダム : 37ダム(点検完了、異常なし)
- 補助建設ダム : 点検対象なし

・7月29日22時19分頃に熊本県で発生した最大震度5弱の対応
震度5弱以上の点検対象ダム(都道府県管理ダム:1ダム、利水ダム:3ダム)の点検を実施し、現時点で異常なし(4ダムで一次点検完了し、二次点検を実施中)。

(9)砂防(国土交通省情報: 7月30日05:30現在)

ア レベル4土砂災害危険警報

- ・震度5強以上を観測した市町村において、レベル4土砂災害危険警報の発表基準を引き下げた暫定基準による運用を開始(7月28日19時30分報道発表)
- ・通常基準の7割(震度7・6強・6弱): 1県15市町村(熊本県)
通常基準の8割(震度5強): 3県11市町(熊本県、長崎県、鹿児島県)
なお、レベル3土砂災害警報及びレベル2土砂災害注意報の発表基準についても、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用。

イ 土砂災害発生状況

- ・宮崎県 1件(人的被害なし・人家被害なし)
- ・JAXAのALOS-2や民間衛星による緊急観測及びSAR画像判読の結果、斜面崩壊の可能性のある箇所として12箇所を抽出した。うち8箇所についてはヘリ調査の結果、土砂災害は確認されなかった。残る箇所については、引き続き現地の状況を確認中。

ウ 点検対象施設数

- 【直轄】長崎県 65施設(うち、全施設点検完了。異常なし)
- 熊本県
(阿蘇砂防) 39施設(うち、全施設点検完了。異常なし)
(川辺川砂防) 37施設(うち、全施設点検完了。異常なし)
- 【補助】佐賀県 2施設(全施設点検完了。異常なし)
- 長崎県 1施設(全施設点検完了。異常なし)
- 熊本県 446施設(うち、120施設で点検完了。異常なし)
- 宮崎県 53施設(うち、51施設で点検完了。異常なし)
- 鹿児島県 97施設(うち、52施設で点検完了。異常なし)

(10)港湾(国土交通省情報: 7月30日05:30現在)

- ・九州西側5県※で震度4以上を観測した港湾が合計99港。このうち、三角港で震度7、八代港・日奈久港・鏡港で震度6強、姫戸港・合津港・上天草港で震度6弱を観測。
※福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島
- ・熊本県内港湾の被災状況は以下の通り。
(八代港) くまモンポート・コンテナターミナルの岸壁エプロン等に被害が発生したほか、岸壁背後に段差、液状化、陥没等を確認。耐震強化岸壁(水深10m、延長180m)背後に延長40mにわたって段差が生じていたが、7/29未明に20m分を応急復旧済。岸壁法線や上部

工に目立った異常はなく接岸可能な状態と九州地整にて判断し、海保の巡視船を受け入れ中。

(熊本港) 熊本フェリー(株)において使用しているフェリー渡橋(県財産)が地震の影響で大きく動揺した着岸中船体と接触し、先端部が損傷して使用不可となり、修繕について、熊本県へ対応を要望済。7/30(木)熊本発 7:30 始発より「車輛のみ」の運航を再開。徒歩乗船口破損のため、歩いての利用不可。

(熊本県内のその他港湾) 朝から現場点検を実施中

- ・水俣港のエコパーク水俣に液状化発生情報あり。立入禁止措置。
- ・三角港の海のピラミッド前面や県漁業取締事務所浮桟橋付近の歩道で、亀裂等が発生。
- ・田浦港の岸壁エプロンや臨港道路に亀裂等が発生。
- ・その他について、県管理港湾は県が被害状況を確認済み。市管理港湾は市が被害状況を確認しており、明日朝までに確認予定。
- ・熊本県外のその他港湾については1次点検の結果、異常なし。
- ・7/29 朝から八代港等現場へのTEG-FORCEを九州地整から2名、国総研・港空研から3名、熊本県港湾課へのリエゾンを九州地整から2名、本省から九州地整へのリエゾンを1名、派遣済み。
- ・7/30 朝から八代港等現場へのTEG-FORCEを四国地整から4名、中国地整から4名、北陸地整から1名、本省から2名、熊本県港湾課へのリエゾンを九州地整から2名、本省から1名、派遣予定。
- ・給水支援に向けては現在、大型浚渫兼油回収船2隻(清龍丸、白山)が出発済み(飲料水としての支援が可能かどうかは確認中)。調査観測兼清掃船(海輝、海煌)も給水支援の要請があれば速やかに対応できるよう待機中。加えて、堺泉北港の基幹的広域防災拠点の防災センターから飲料水等の支援物資とともに熊本県に向け夜間対応を可能とする投光器等を運搬中。

(1 1) 公園・都市(国土交通省情報: 7月30日 05:30 現在)

○都市公園(熊本県内で48公園被災)

熊本県(4公園): 熊本県民総合運動公園、県営八代運動公園、

水俣広域公園、熊本県テクノ中央緑地

熊本市(14公園): 熊本城公園ほか13公園

八代市(23公園): 鏡ヶ池公園ほか22公園

人吉市(1公園): 人吉城跡公園

宇城市(6公園): 岡岳公園ほか5公園

(1 2) 住宅(国土交通省情報: 7月30日 05:30 現在)

① 公的賃貸住宅の被害状況

- ・公営住宅: 公営住宅38団地で一部損壊(熊本県八代市、人吉市、玉名市、宇土市、上天草市、合志市、和水市、大津町、菊陽町、御船町、相良村)

- ・UR住宅: 被害なし

② エレベーター閉じ込め情報

- ・閉じ込めが31件(熊本県28件、鹿児島県1件、福岡県2件)発生。全救出済み。

(※日本エレベーター協会会員社が保守を行っているもの)

③ 被災建築物応急危険度判定:

熊本県: 7/29~宇城市、氷川町で実施。その他の市町村は調整中

長崎県: 応急危険度判定の実施なし

鹿児島県: 実施意向を確認中

(13)官庁施設（国土交通省情報：7月30日05:00現在）

九州管内の災害応急対策活動を実施する官庁施設のうち、12施設で軽微な建物被害が確認されたが、活動に支障となる被害報告は無し。

(14)観光

観光施設の被害：1件（館内亀裂の発生により、営業再開未定）

(15)下水道関係（5弱以上の施設）（国土交通省情報：7月30日04:30現在）

●熊本県

○処理場（対象：30施設）

- ・点検中：5施設
- ・点検完了・異常なし：22施設
- ・軽微な異常あり（水処理機能に影響なし）：3施設

○ポンプ場（対象：101施設）

- ・点検中：38施設
- ・点検完了・異常なし：60施設
- ・軽微な異常あり（揚水機能に影響なし）3施設

○管路（対象：25自治体）

- ・点検中：11自治体
- ・点検完了・異常なし：14自治体

●長崎県

○処理場（対象：12施設）

- ・点検完了・異常なし：12施設

○ポンプ場（対象：11施設）

- ・点検完了・異常なし：11施設

○管路（対象：4自治体）

- ・点検完了・異常なし：4自治体

●鹿児島県

○処理場（対象：5施設）

- ・点検完了・異常なし：5施設

○ポンプ場（対象：4施設）

- ・点検完了・異常なし：4施設

○管路（対象：3自治体）

- ・点検完了・異常なし：3自治体

●福岡県

○処理場（対象：2施設）

- ・点検完了・異常なし：2施設

○ポンプ場（対象：2施設）

- ・点検完了・異常なし：2施設

○管路（対象：2自治体）

- ・点検完了・異常なし：2自治体

●佐賀県

○処理場（対象：2施設）

- ・点検完了・異常なし：2施設

○ポンプ場（対象：1施設）

- ・点検完了・異常なし：1施設

○管路（対象：2自治体）

- ・点検完了・異常なし：2自治体

●宮崎県

- 処理場（対象：5 施設）
 - ・点検完了・異常なし：5 施設
- ポンプ場（対象：11 施設）
 - ・点検完了・異常なし：11 施設
- 管路（対象：2 自治体）
 - ・点検完了・異常なし：2 自治体

(16) 海岸

- ・現時点で被害情報なし
- ・点検状況については次のとおり。
福岡県：点検完了、被害なし
佐賀県：点検完了、被害なし
長崎県：点検中、7/30 点検完了予定
熊本県：点検中、7/30 点検完了予定
鹿児島県：点検完了、被害なし

- ・点検対象海岸：以下のとおり

熊本県：79 海岸

野崎海岸、豊川海岸、不知火海岸、桂原海岸、永尾海岸、手場海岸、新地海岸、金桁海岸、黒崎海岸、尺の浦海岸、片島東海岸、千崎海岸、浪浦海岸、大田尾海岸、明治新田海岸、平岩海岸、長部田海岸、御立岬海岸、大渦海岸、治郎田海岸、鷹巣海岸、新開海岸、梅木海岸、大桜海岸、鷺の浦海岸、下山海岸、小仏海岸、瀬高海岸、鯨道海岸、山田海岸、鳩之釜海岸、七ツ割海岸、火崎海岸、湯の児海岸、大迫海岸、男島海岸、古川海岸、中形浦海岸、浦海岸、塔の崎海岸、戸ノ崎海岸、石場海岸、東外園海岸、江崎海岸、須森海岸、船場海岸、前渦海岸、観音海岸、大宮地海岸、荒新開海岸、檜浦海岸、横島海岸、大坪海岸、浦ノ迫海岸、松崎海岸、鬼海浦海岸、浜平海岸、大ノ浦海岸、井出迫海岸、砂月海岸、米淵海岸、里浦海岸、首海岸、四名田海岸、早浦海岸、向海岸、大田迫海岸、志柿海岸、美越海岸、下津江海岸、瀬戸海岸、萱之木海岸、小松海岸、竹の迫海岸、年柄海岸、白木尾海岸、釜海岸、野々木河内海岸、唐人岩海岸

長崎県：16 海岸

坂下海岸、石田海岸、田平海岸、大江海岸、吉川海岸、小長井海岸、平江海岸、道祖崎海岸、諫早海岸、多良見海岸、平江海岸、道祖崎海岸、大正海岸、西郷海岸、神代海岸、多比良海岸

福岡県：3 海岸

若津港柳川海岸、大和海岸、高田海岸

佐賀県：3 海岸

有明海岸、白石海岸、福富海岸

鹿児島県：9 海岸

東市来海岸、市来海岸、串木野海岸、阿久根海岸、高尾野海岸、出水海岸、長島海岸、東海岸、黒之浜海岸

(17) 医療関係（厚生労働省情報：7 月 30 日 05:30 時点）

①医療施設の被害状況

市町村名	被災 施設数		被災状況別内訳									
			浸水		停電		断水		医療ガス		その他	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県（合計）	64	44	0	0	20	8	59	43	12	5	8	8
宇土市（うとし）	3	2	0	0	3	1	2	2	2	1	0	0
宇城市（うきし）	11	9	0	0	6	3	11	9	2	2	3	3
美里町（みさとまち）	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
菊池市（きくちし）	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
八代市（やつしろし）	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
氷川町（ひかわちょう）	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
水俣市（みなまたし）	24	18	0	0	6	4	23	18	6	2	4	4
芦北町（あしきたまち）	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
上天草市（かみあまくさし）	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
熊本市（くまもとし）	9	7	0	0	1	0	9	7	0	0	0	0
御船町（みふねまち）	3	2	0	0	1	0	3	2	1	0	0	0
益城町（ましきまち）	3	2	0	0	1	0	2	2	0	0	0	0
甲佐町（こうさまち）	2	0	0	0	1	0	2	0	1	0	0	0

②医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

医薬品の製造販売業者からは、設備破損等の報告はあるものの、製品の供給に支障が生じているとの報告はない（7/29）

医薬品卸売販売業者の物流センター（熊本県八代市）において、商品が棚から落下し、出荷が滞っていたが、30日（木）より順次復旧する予定である（7/29）。

医療機器の製造販売業者の被害報告はない（7/29）。

（18）社会福祉施設等関係（厚生労働省情報：7月30日05:30時点）

①高齢者関係施設の被害状況

熊本県内の312施設、長崎県内の1施設から以下のとおり報告あり。（7/29）

	被災施設数		被災状況内訳							
			建物被害		停電		ガス停止		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県（合計）	312	312	258	258	15	15	84	84	56	56
熊本市（くまもとし）	117	117	104	104	3	3	14	14	16	16

八代市 (やつしろし)	<u>55</u>	<u>55</u>	<u>39</u>	<u>39</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>35</u>	<u>35</u>	<u>21</u>	<u>21</u>
宇城市(うきし)	<u>19</u>	<u>19</u>	<u>15</u>	<u>15</u>	<u>6</u>	<u>6</u>	<u>15</u>	<u>15</u>	<u>4</u>	<u>4</u>
菊池市 (きくちし)	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	0	0	<u>1</u>	<u>1</u>	6	6
宇土市(うとし)	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>8</u>	<u>8</u>	0	0	<u>3</u>	<u>3</u>	1	1
天草市 (あまくさし)	<u>8</u>	<u>8</u>	<u>7</u>	<u>7</u>	0	0	<u>1</u>	<u>1</u>	0	0
益城町 (ましきまち)	<u>8</u>	<u>8</u>	<u>7</u>	<u>7</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>3</u>	<u>3</u>
菊陽町 (きくようまち)	<u>8</u>	<u>8</u>	<u>6</u>	<u>6</u>	0	0	2	2	0	0
玉名市 (たまなし)	<u>7</u>	<u>7</u>	<u>7</u>	<u>7</u>	0	0	0	0	0	0
御船町 (みふねまち)	<u>7</u>	<u>7</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	0	0	4	4	0	0
甲佐町 (こうさまち)	<u>7</u>	<u>7</u>	<u>7</u>	<u>7</u>	0	0	0	0	0	0
西原村 (にしはらむら)	<u>7</u>	<u>7</u>	<u>7</u>	<u>7</u>	0	0	0	0	0	0
合志市 (こうしし)	<u>6</u>	<u>6</u>	<u>6</u>	<u>6</u>	0	0	0	0	0	0
美里町 (みさとまち)	<u>6</u>	<u>6</u>	<u>6</u>	<u>6</u>	2	2	2	2	2	2
山都町 (やまとちょう)	<u>6</u>	<u>6</u>	<u>6</u>	<u>6</u>	0	0	0	0	0	0
水俣市 (みなまたし)	<u>6</u>	<u>6</u>	<u>6</u>	<u>6</u>	0	0	0	0	0	0
人吉市 (ひとよしし)	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	0	0	3	3	0	0
上天草市 (かみあまくさし)	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	0	0	0	0	0	0
あさぎり町 (あさぎりちょう)	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	0	0	0	0	0	0

産山村 (うぶやまむら)	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	0	0	0	0	0	0
大津町 (おおづまち)	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	0	0	1	1	1	1
高森町 (たかもりまち)	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	0	0	0	0	0	0
芦北町 (あしきたまち)	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1
氷川町 (ひかわちょう)	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
阿蘇市 (あそし)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
球磨村 (くまむら)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
水上村 (みずかみむら)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
津奈木町 (つなぎまち)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
長崎県 (合計)	1	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
南島原市 (みなみしまばらし)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>

②障害者児関係施設の被害状況

熊本県内の 243 施設から以下のとおり報告あり。(7/29)

	被災施設数		被災状況内訳					
			建物被害		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県 (合計)	<u>243</u>	<u>242</u>	<u>182</u>	<u>182</u>	<u>61</u>	<u>61</u>	<u>93</u>	<u>93</u>
熊本市 (くまもとし)	<u>57</u>	<u>56</u>	<u>47</u>	<u>47</u>	<u>7</u>	<u>7</u>	7	7
宇城市 (うきし)	<u>50</u>	<u>50</u>	<u>44</u>	<u>44</u>	<u>19</u>	<u>19</u>	<u>20</u>	<u>20</u>
人吉市 (ひとよしし)	<u>7</u>	<u>7</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>7</u>	<u>7</u>
水俣市 (みなまたし)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>

甲佐町 (こうさまち)	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>6</u>	<u>6</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	5	5
八代市 (やつしろし)	<u>35</u>	<u>35</u>	<u>21</u>	<u>21</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>15</u>	<u>15</u>
宇土市 (うとし)	<u>26</u>	<u>26</u>	<u>23</u>	<u>23</u>	<u>15</u>	<u>15</u>	<u>19</u>	<u>19</u>
合志市 (こうしし)	<u>6</u>	<u>6</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	0	0	0	0
天草市 (あまくさし)	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>2</u>
上天草市 (かみあまくさし)	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
大津町 (おおづまち)	2	2	2	2	0	0	0	0
御船町 (みふねまち)	<u>9</u>	<u>9</u>	4	4	0	0	<u>5</u>	<u>5</u>
和水町 (なごみまち)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
嘉島町 (かしままち)	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
美里町 (みさとまち)	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>2</u>
菊陽町 (きくようまち)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
氷川町 (ひかわちょう)	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>5</u>	<u>5</u>
益城町 (ましきまち)	<u>21</u>	<u>21</u>	<u>11</u>	<u>11</u>	<u>12</u>	<u>12</u>	<u>4</u>	<u>4</u>

(19)保健・衛生関係(厚生労働省情報：7月30日06:30時点)

人工呼吸器在宅療養難病患者の安否

現時点で被害報告無し。

(20)薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係(厚生労働省情報：7月30日06:30時点)

①薬局、薬剤師

熊本県薬務衛生課より 7/28 22 時時点での被害状況について報告あり。

施設種別	件数	市町村名 (件数)	被害内容	現況及び今後の対応
薬局	22	熊本市 (6) 八代市 (9) 宇城市 (4) 御船町 (1) 天草市 (1) 益城町 (1)	建物・設備被害、停電、断水、 医薬品破損等	・引き続き情報の収集に努める。 ・イオンモール熊本内の薬局は被害がでていると思われる。

②輸血用血液製剤の供給

現時点で被害報告なし。

③毒物劇物

現時点で被害報告なし。

(2 1) 労働安全衛生関係 (厚生労働省情報：7 月 30 日 06:30 時点)

・労働災害発生状況

死亡者 1 名

※29日19 時00分時点で確認済みの情報

(2 2) (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構関係 (厚生労働省情報：7 月 30 日 06:30 時点)

・熊本県内の 2 施設 (熊本職業能力開発促進センター及び熊本障害者センター) に
建物被害等はなく、職員についても全員無事を確認。

(2 3) 児童福祉施設等関係 (こども家庭庁情報：7 月 30 日 06:30 時点)

(1) 児童福祉施設等の被害状況

熊本県内の 51 施設から以下の報告あり。(7/30)

上記被害があった施設において、人的被害なし。

引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			建物被害		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県 (合計)	51	51	50	50	8	3	17	8
宇城市 (うきし)	2	2	1	1	1	1	1	0
八代市 (やつしろし)	3	3	3	3	1	0	3	0
御船町 (みふねまち)	2	2	2	2	-	-	-	-

益城町 (ましきまち)	<u>8</u>	<u>8</u>	<u>8</u>	<u>8</u>	<u>3</u>	<u>1</u>	2	0
甲佐町 (こうさまち)	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	1	1	<u>1</u>	<u>1</u>
熊本市 (くまもとし)	<u>21</u>	<u>21</u>	<u>21</u>	<u>21</u>	2	0	<u>6</u>	<u>5</u>
水俣市 (みなまたし)	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	-	-	-	-
合志市 (こうしし)	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	-	-	-	-
和水町 (なごみまち)	1	1	1	1	-	-	-	-
宇土市 (うとし)	2	2	2	2	-	-	2	0
南関町 (なんかんまち)	1	1	1	1	-	-	-	-
西原村 (にしはらむら)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	=	=	=	=
芦北町 (あしきたまち)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	=	=	<u>1</u>	<u>1</u>
阿蘇市 (あそし)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	=	=	=	=
嘉島町 (かしままち)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	=	=	<u>1</u>	<u>1</u>
合計	<u>51</u>	<u>51</u>	<u>50</u>	<u>50</u>	<u>8</u>	<u>3</u>	<u>17</u>	<u>8</u>

(24) 障害児施設関係 (こども家庭庁情報：7月30日 06:30 現在)

(1) 障害児施設の被害状況

熊本県内の 18 施設から以下の報告あり。(7/30)
 上記被害があった施設において、人的被害なし。
 引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			建物被害		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県 (合計)	<u>18</u>	<u>18</u>	<u>18</u>	<u>18</u>	<u>15</u>	<u>13</u>	<u>9</u>	<u>9</u>
宇土市	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>

(うとし)								
宇城市 (うきし)	<u>8</u>	<u>8</u>	<u>8</u>	<u>8</u>	<u>7</u>	<u>5</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
熊本市南区 (くまもとしみなみく)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>二</u>	<u>二</u>	<u>二</u>	<u>二</u>
熊本市北区 (くまもとしきたく)	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>
合計	<u>18</u>	<u>18</u>	<u>18</u>	<u>18</u>	<u>15</u>	<u>13</u>	<u>9</u>	<u>9</u>

(25) 農林水産関係 (農林水産省情報：7月30日06:30時点)

① 農林水産関係の被害

- (1) 農作物等の被害情報
調査中
- (2) 林野関係の被害情報
 - <長崎県>
 - ・林地荒廃1箇所の被害
 - <熊本県>
 - ・木材加工・流通施設1箇所の被害
 - <宮崎県>
 - ・林地荒廃3箇所の被害
- (3) 水産関係の被害情報
 - <熊本県>
 - ・8漁港で岸壁、防波堤、物揚場、浮桟橋、護岸の損傷
 - ・漁船3隻の被害(転覆、船体の一部損傷、機材破損)
 - ・養殖施設5件の被害(ノリ乾燥機のずれ、加工関連設備の転倒)
 - ・県水産研究施設1件の被害(天井破損)
 - ・種苗生産施設1件の被害(配管等の損傷)
 - <鹿児島県>
 - ・1漁港で防波堤の損傷
- (4) 農業関係の被害情報
 - <熊本県>
 - ・八代平野地区幹線用水路の被害(用水路の損傷を確認。現地調査中。)

② ため池・ダム等の被害情報

- (1) 防災重点農業用ため池
 - ・点検対象の防災重点農業用ため池は674か所。

県	点検対象	点検済み	異常		備 考
			異常なし	異常あり	
福岡県	22	<u>17</u>	<u>17</u>		
長崎県	46	<u>10</u>	<u>10</u>		
熊本県	446	<u>141</u>	<u>141</u>		

大分県	4	4	4	0	
宮崎県	68	28	28		
鹿児島県	88	88	88	0	
合 計	674	288	288		

(2) ダム

- ・点検対象の農業用ダムは 75 か所（国造ダム：21 か所、補助ダム：54 か所）
- ・福岡県の補助ダム 1 箇所において、放流管の継手からの漏水を確認。

<国造ダム>

道県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検※	
道県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検※	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
愛媛県	○	1	1	1	0	1	0
福岡県	○	1	1	1	0	1	0
佐賀県	○	1	1	1	0	1	0
		4	4	4	0		
熊本県	○	1	1	1	0	1	0
大分県	○	2	2	2	0	2	0
宮崎県	○	7	7	7	0	7	0
		1	1	1	0		
鹿児島県	○	3	3	3	0	3	0
合 計		21	21	21	0	16	0

※震度 4 かつ 25gal 未満は詳細点検を省略

<補助ダム>

道県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検※	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
山口県	○	3	3	3	0	3	0
福岡県	○	6	6	6	0	5	1
佐賀県	○	1	1	1	0	1	0
長崎県	○	3	3	3	0	3	0
熊本県	○	7	7	7	0	7	0
		3	3	3	0		
大分県	○	14	14	14	0	14	0
		2	2	2	0		
宮崎県	○	2	2	2	0	2	0
鹿児島県	○	13	13	13	0	13	0
合 計		54	54	54	0	48	1

※震度 4 かつ 25gal 未満は詳細点検を省略

(3) 農村生活環境施設

○農業集落排水施設（点検対象 119 施設）

<佐賀県>

・点検対象施設数 5 地区。すべて点検済みで異常なし。

<長崎県>

・点検対象施設 21 地区。すべて点検済みで異常なし。

<熊本県>

・点検対象施設数 68 地区。63 地区点検済みで異常なし。

<宮崎県>

・点検対象施設数 11 地区。8 施設点検済み異常なし。

<鹿児島県>

・点検対象施設数 14 地区。12 施設点検済み異常なし。

○営農飲雑用水施設（点検対象 31 施設）

<熊本県>

・点検対象施設 19 地区。15 地区点検済み異常なし。

<宮崎県>

・点検対象施設 10 地区。すべて点検済み異常なし。

<鹿児島県>

・点検対象施設 2 地区。1 施設点検済み異常なし。

③その他被害情報

・熊本県中央家畜保健衛生所の設備及び機器の破損

(2 6) 文教施設関係（文部科学省情報：7 月 29 日 17:00 現在）

①人的被害情報

(1) 人的被害(児童生徒等) ※学校管理下

都道府県名	国立学校施設(人)				公立学校施設(人)				私立学校施設(人)				社会教育・体育・文化施設等(人)				文化財等(人)				独立行政法人等(人)				計			
	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明
熊本県	1				1				2																9			
計	1				1				2																9			
1 県	大学 1				中 1				高 3																			
									大学 2																			
									短大 1																			
									専各 1																			

・地震で落下した物が頭や足に当たり打撲、部活中にトタン屋根崩落により、目の上を数針縫う 等

(2) 人的被害(教職員等) ※学校管理下

都道府県名	国立学校施設(人)				公立学校施設(人)				私立学校施設(人)				社会教育・体育・文化施設等(人)				文化財等(人)				独立行政法人等(人)				計			
	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明
熊本県	2	1			1	1			2																5	2		
計	2	1			1	1			2																5	2		
1 県	大学 2	1			小高 1				大学 1																			
									専各 1																			

・地震で落下した物が頭や足に当たり打撲、割れた窓ガラスで手にけが、金庫の下敷きになり、背骨、左手小指骨折、頭部打撲で病院入院 等

②物的被害情報

(3) 物的被害情報

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計
山口県			2									2
福岡県	1		12		3							16
長崎県			11		5							16
熊本県	3		95		39		44	7				188
大分県			6		1							7
宮崎県	1		28				4					33
鹿児島県	2		16		1		2	1				22
計	7		170		49		50	8				284
7県	幼	1	小	55	幼	6	社教	39	重文(建)	2		
			中	35	中	3	社体	9	登録(建)	1		
			義務高	2	高	14	文化	2				
	特別	1	特別	49	大学	4			特史	1		
	大学	3	大学	13	短大	2			史跡	3		
	高専	2		1	専各	20			名勝	1		
			ほか	15								

主な被害状況: 柱、梁の損傷やひび割れ、内装材、設備などの剥がれや落下 等

③ 休校・短縮授業となっている学校等

(4) 休校・短縮授業となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)		独立行政法人等(施設)	計			
	休校	短縮	休校	短縮	休校	短縮		休館	短縮		休館	短縮	休校等	短縮
福岡県		1			4	1						5	1	
長崎県				2		1						2	1	
熊本県		2		1	32	2	28	2				63	4	
宮崎県				1								1		
計		3		4	36	4	28	2				71	6	
4県	大学 高専	1 2	小 高 大学	1	幼	3	1	社教	28	2				
				2	中高	4								
				1	大学	8	1							
					短大	7	2							
					専各	1								
					13									

④ 避難所となっている学校等

(5) 避難所となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計
熊本県	2		24		3		9					38
計	2		24		3		9					38
1県			小	10			社教	9				
			中	6								
	特別		高	6	高	1						
	大学	1	特別	1	大学	1						
			大学	1	専各	1						

(27) 法務関係 (法務省情報: 7月30日 06:30 時点)

① 人的被害

被害等情報なし

② 収容施設の被害

被害情報等なし

③その他施設の被害

被害情報等なし

(28)金融機関等（金融庁情報：7月30日06:30時点）

地震の影響により、

10 金融機関 29 店舗が営業休止

11 金融機関 114 箇所の ATM が休業

5 政府の主な対応

(1)非常災害対策本部の設置等

○7月28日 18:20 令和8年熊本県熊本を震源とする地震非常災害対策本部設置

○7月28日 19:45 令和8年熊本県熊本を震源とする地震非常災害対策本部会議（第1回）
開催

○7月29日 13:30 令和8年熊本県熊本を震源とする地震非常災害対策本部会議（第2回）
開催

○7月30日 13:30 令和8年熊本県熊本を震源とする地震非常災害対策本部会議（第3回）
開催予定

(2)官邸の対応

○7月28日 16:28 官邸対策室設置

(3)災害救助法の適用

○7月28日 熊本県（10市10町1村）において災害救助法の適用を決定

(4)内閣府

○7月28日 16:28 内閣府災害対策室設置

○7月28日～ 内閣府調査チーム7名を熊本県庁へ派遣

○7月29日～ 政府調査団を熊本県に派遣

(5)気象庁

・気象庁本庁記者会見（7/28 17:30、20:30）

・気象庁本庁報道発表（7/28 19:15、7/29 15:00）

・気象庁災害対策本部（7/28 21:00、7/29 18:00）

・気象庁では、令和8年7月28日16時27分頃に熊本県熊本地方で発生した地震について、その名称を「令和8年熊本地震」と定めた。

・気象庁ホームページに令和8年熊本地震のポータルサイトを開設。

・土砂災害に関する警報等の暫定的な運用開始（7/28）

・通常基準の7割：熊本県宇城市、氷川町、熊本市、八代市西部、宇土市、美里町、益城町、合志市、大津町、西原村、御船町、上天草市、芦北町、嘉島町、甲佐町

・通常基準の8割：熊本県八代市東部、山鹿市、菊池市、菊陽町、水俣市、天草市、津奈木町、長崎県南島原市、鹿児島県薩摩川内市、さつま町、長島町

・各地の気象台は、ホットラインや記者会見、説明会等を実施するとともに、JETT（気象庁

防災対応支援チーム)の派遣により、関係する自治体等に地震活動等の状況について説明を行っている。

(6)警察庁

①交通規制実施状況

(1) 高速道路

地震の影響により、以下の3路線3区間において道路管理者による通行止めを実施

- 九州自動車道 益城熊本空港 IC～えびの IC 上下
- 九州中央自動車道 嘉島 IC～小池高山 IC 上下
- 南九州西回り自動車道 八代 JCT～水俣 IC 上下

(2) 一般道路

地震の影響により、熊本県の国道5路線5区間、県道15路線17区間、宮崎県の県道1路線1区間で道路管理者による通行止めを実施

(3) 交通安全施設障害状況

熊本県で約 150 基の信号機が滅灯中
鹿児島県で信号機 1 基が損壊 (滅灯はなし)

②体制

警察庁は、警備局長を長とする災害警備本部を設置 (7/28 16:28)

※ 官邸は同時刻、官邸対策室を設置

⇒ 長官を長とする非常災害警備本部に改組 (7/28 18:20)

※ 官邸は同時刻、非常災害対策本部に改組

関係警察は所要の警備体制を確立

③警察活動

ア 警察庁及び関係警察は、関連情報の収集等を実施

熊本県警察及び他都道府県警察からの派遣部隊で全体約 2,000 名体制

イ 警察災害派遣隊

○ 広域緊急援助隊 (警備部隊)

・ 第一次 (7/28～) 計 389 名

(警視庁 4 名、福岡 122 名、佐賀 26 名、大分 26 名、宮崎 21 名、鹿児島 20 名、鳥取 23 名、島根 24 名、岡山 28 名、広島 67 名、山口 28 名)

○ 広域緊急援助隊 (交通部隊)

・ 第一次 (7/28～) 計 85 名

(福岡 35 名、佐賀 12 名、大分 15 名、宮崎 10 名、鹿児島 13 名)

○ 広域警察航空隊

・ 7/28 1 県 (福岡)

・ 7/29 1 県 (鹿児島)

○ 被災者支援部隊

・ 7/30 5 県 45 名 (福岡 18 名、佐賀 6 名、大分 6 名、宮崎 6 名、鹿児島 9 名) が入県、活動予定

ウ 警察犬

・ 7/29 熊本県警警察犬が、倒壊家屋現場において活動

エ 映像配信 ※ () は官邸配信時間

○ ヘリテレ

・ 7/28 熊本 (16:43～18:32)、福岡 (19:09～20:04)

・ 7/29 熊本 (6:10～7:50、10:02～12:15)、鹿児島 (8:09～9:45、12:15～18:15)

○モバイル

・ 7/28 熊本（19:26～）継続中

○高度警察情報通信基盤システム

・ 7/28 熊本（19:03～19:26、19:53～20:53）

・ 7/29 熊本（10:02～11:50）

（7）消防庁

④地元消防機関の対応状況

【佐賀県】 7月28日 16時57分 佐賀県防災ヘリにより佐賀県内の情報収集を実施

【長崎県】 7月28日 17時12分 長崎県防災ヘリにより長崎県内の情報収集を実施

【熊本県】 7月28日 18時25分 熊本県防災ヘリにより熊本県内の情報収集を実施

7月29日 6時03分 熊本県防災ヘリにより熊本県内の情報収集を実施

⑤緊急消防援助隊当の活動状況

（1）緊急消防援助隊の活動規模

合計 9県（陸上部隊：8県347隊1、147名、航空部隊：3県 4機

→地元消防本部と県内応援合わせて1,200名規模

（令和8年7月30日5時30分時点）

	指揮支援部隊	陸上部隊	航空部隊
熊本県	福岡市消防局 岡山市消防局 広島市消防局 北九州市消防局 宮崎県 合計6隊29名	岡山県、広島県、山口県、 福岡県、佐賀県、大分県、 宮崎県、鹿児島県 合計341隊1,118名	福岡市、北九州市、佐賀 県、長崎県 合計4機

（2）地元消防本部及び緊急消防援助隊（県内応援隊を含む）の救助・救急実績

（令和8年7月30日5時30分時点）

	救助人員数 （累計）		救急搬送数 （累計）	
		うちヘリ		うちヘリ
地元消防本部	74人		506人	
緊急消防援助隊	11人	2人	33人	5人
合計	85人	2人	539人	5人

※令和8年7月28日の地震発生後からの累計

（2）緊急消防援助隊の出動状況

7月28日 16時27分 消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の求め

【統括指揮支援隊】福岡県（福岡市）

【指揮支援隊】岡山県（岡山市）、広島県（広島市）、
福岡県（北九州市）

【都道府県大隊】福岡県、大分県、宮崎県

【航空小隊】福岡県（福岡市）

17時08分 消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の求め

【都道府県大隊】 佐賀県
 18時20分 消防庁長官から緊急消防援助に対して出動の指示に切り替え
 20時15分 消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の求め
 【航空指揮支援隊】 宮崎県
 【航空小隊】 福岡県（北九州市）、長崎県
 20時28分 消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の求め
 【都道府県大隊】 岡山県、広島県、山口県、鹿児島県
 21時45分 消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の求め
 【航空小隊】 佐賀県

⑥消防庁の対応

7月28日 16時27分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第3次応急体制）
 16時28分 震度5弱以上を観測した関係県に対し適切な対応及び被害報告について要請
 16時28分 津波注意報が発表された関係県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
 17時30分 消防庁職員3人を熊本県庁に向け派遣
 7月29日 6時30分 消防庁職員及び消防研究センター職員9人を熊本県に向け追加派遣

（8）海上保安庁

○対応勢力

（1）巡視船艇・航空機

- ①巡視船艇 2隻（延べ23隻）
- ②航空機 0機（延べ10機）
- ③測量船 2隻（延べ2隻）

（2）人員

機動救難士 0名（延べ4名）
 特殊救難隊 5名（延べ10名）鹿児島七ツ島支援センター前進配備中

（3）リエゾン

福岡県庁 0名（七管区海上保安官）（延べ2名）
 熊本県庁 0名（十管区海上保安官）（延べ2名）
 長崎県庁 5名（七管区海上保安官）（延べ7名）

（4）航行警報 2件

（5）海の安全情報 2件

○被害状況

巡視船艇・航空機により被害状況調査実施中
 現在まで、海上における被害情報等なし

○支援の実施状況

（1）給水支援

巡視船かんばい 搭載水量約570トン（基地出港時）
八代港において自衛隊給水車両に給水
合計：2台、1.2トン
 巡視船さつま 搭載水量約170トン（基地出港時）
三角港において病院車両、住民等に給水

合計：2台、45世帯、約1.0トン

(2) その他

- ・特殊救難隊5名が鹿児島七ツ島支援センター前進配備中
- ・測量船等による緊急調査等（海底障害物調査等）
- ・測量船さくらひびき
7月29日午後6時00分 八代港入港済
7月29日午後8時30分 水深調査実施予定
- ・測量船平洋 前進配備中（八代港周辺海域）

○当庁人員・施設の被害状況

(1) 人員

- ・被害なし

(2) 船艇・航空機

- ・被害なし

(3) 庁舎等

- ①熊本海上保安部（三角港湾合同庁舎）（業務継続中）
屋内壁面亀裂、天井から若干量の水漏れ、断水
十管区本部からBCP用救援物資を輸送中
- ②八代海上保安署（八代港湾合同庁舎）（業務継続中）
外壁亀裂、断水
管区本部からBCP用救援物資を輸送中
- ③熊本保安部職員入居宿舍（借り上げ宿舍）
全10戸が断水
- ④八代海上保安署職員入居宿舍（合同宿舍）
全12戸が断水
- ⑤八代浮標置場
塗装亀裂、地際に空隙

(4) 通信施設

- ・被害なし

(5) 航路標識及び験潮所

①航路標識（2基）

さしき はかりいし

- ・佐敷港 計 石西防波堤灯台（傾斜）
- ・八代港三ツ島南灯浮標の移動

②験潮所

- ・被害なし

※当庁験潮所なし

(9) 防衛省

⑦災害派遣要請

連番	要請日時	撤収日時	要請元	要請先	活動場所	活動内容
1	7月28日（火） 17時30分	-	熊本県知事	陸上自衛隊 第8師団長	熊本県	情報収集、人命救助 物資輸送、生活支援 等

⑧防衛省・自衛隊の対応

【7月28日】

- 1644 以降、延べ 20 機態勢（固定翼機：11 機、回転翼機：9 機）で航空偵察を実施。
- 陸自第 8 偵察隊（北熊本・熊本）、第 4 偵察隊（福岡・福岡）等の初動対処部隊が地上偵察を実施。
- 陸自第 8 師団が 3,600 名態勢で活動を実施。
- 陸自別府駐屯地及び北熊本駐屯地を一時的な避難所として開放し、避難者の受け入れを実施（別府駐屯地 1 名、北熊本駐屯地 7 名）。
- イオンモール熊本において、陸自第 8 偵察隊（北熊本・熊本）及び第 42 即応機動連隊（北熊本・熊本）の人員約 30 名、車両約 10 両により活動を実施。

【7 月 29 日】

- 現時点において、陸自西部方面総監部等 220 部隊が情報収集態勢を強化し、情報収集活動を実施中。
- イオンモール熊本において、陸上自衛隊第 8 偵察隊（北熊本・熊本）、第 42 即応機動連隊（北熊本・熊本）、第 8 後方支援連隊（北熊本・熊本）の人員約 170 名で人命救助活動を実施中。
- 日本製紙八代工場において、陸自西部方面特科連隊（北熊本・熊本）、第 5 施設団（小郡・福岡県）の人員約 40 名で人命救助活動を実施中。
- 0207 以降、陸自第 8 飛行隊（高遊原・熊本）の UH-60 × 1 機にて患者後送を実施。
- 0520 以降、陸自西部方面航空隊（高遊原・熊本）の UH-1 × 2 機にて映像伝送を実施。
- 0522 以降、海自第 1 飛行隊（鹿屋・鹿児島）の P-1 × 1 機、海自第 22 航空群（大村・長崎）の SH-60 × 1 機、空自第 5 航空団（新田原・宮崎）及び空自第 8 航空団（築城・福岡）の T-4 × 2 機、空自新田原救難隊（新田原・宮崎）の UH-60 × 1 機にて情報収集を実施。
- 0630 以降、給水支援活動を実施中。
 - ＜本日（29 日）の給水支援活動状況＞（8 自治体）
 - ・ 八代市役所：0630 以降、西部方面特科連隊（北熊本・熊本）の人員約 10 名、水トレーラー 3 両で給水支援開始。
 - ・ 宇城市内 5 箇所：0730 以降、第 42 即応機動連隊（北熊本・熊本）の人員約 25 名、水トレーラー 5 両で給水支援開始。
 - ・ 上益城郡嘉島町体育館：0850 以降、第 42 即応機動連隊（北熊本・熊本）の人員約 5 名、水トレーラー 2 両で給水支援開始。
 - ・ 宇土市：0732 以降、第 42 即応機動連隊（北熊本・熊本）の人員約 10 名、水トレーラー 3 両で給水支援開始。
 - ・ 上益城郡御船町：0730 頃、第 8 後方支援連隊（北熊本・熊本）の人員約 10 名、水トレーラー 2 両で給水支援開始。
 - ・ 熊本市 2 箇所：1126 以降、陸自第 8 高射特科大隊（北熊本・熊本）の人員約 20 名、水トレーラー 3 両で給水支援開始。
 - ・ 上天草市内 4 箇所：1155 以降、陸自第 5 地対艦ミサイル連隊（健軍・熊本）の人員約 20 名、水トレーラー 4 両で給水支援開始。
 - ・ 氷川町 2 箇所：陸自第 8 後方支援連隊（北熊本・熊本）の人員約 10 名、水トレーラー 1 両で給水支援開始。
- 熱中症対策のため、経済産業省をはじめとする関係省庁と連携し、クーラー約 300 台を入間基地から熊本空港へ空自 C-2 により輸送（1520 頃着）。県のニーズに基づき、熊本空港から各避難所等まで陸上自衛隊が輸送を実施。
 - ・ 宇城市小川防災拠点センター：61 台
 - ・ 美里町総合体育館：19 台

- ・八代市県南広域本部 : 32 台
- ・御船町住宅型老人ホームまるもり : 20 台
- ・宇土市役所 : 16 台
- ・グランメッセ熊本にて一時集積 : 176 台
- 現時点において、自衛隊員約 4,600 名態勢で活動中。
- 海自艦艇 5 隻（ぶんご、げんかい、えんしゅう、水中処分母船 5 号（YDT-05）、いせ）が、八代港沖へ前進（いせを除く 4 隻は、同日中に到着）。
- 海自災害救助犬は、3 頭及び人員 4 名が健軍駐屯地に前進し待機。
- 空自築城災害救助犬は、2 頭及び人員 4 名が健軍駐屯地に前進し待機。
- 空自新田原災害救助犬は、4 頭及び人員 11 名が健軍駐屯地に前進し待機。
- イオンモールでは、陸自第 8 師団と JUIDA（日本 UAS 産業振興協議会）加盟の企業 2 社が連携し、ドローンによる情報収集を実施。

【7 月 30 日】

- 現時点において、陸自西部方面総監部等約 210 部隊が情報収集態勢を強化し、情報収集活動を実施中。
- イオンモール熊本において、陸上自衛隊第 8 偵察隊（北熊本・熊本）、第 42 即応機動連隊（北熊本・熊本）、第 8 後方支援連隊（北熊本・熊本）の人員約 170 名で人命救助活動を実施中。
- 日本製紙八代工場において、陸自西部方面特科連隊（北熊本・熊本）の人員約 30 で人命救助活動を実施中。
- 第 42 即応機動連隊（北熊本・熊本）の人員 4 名が、イオンモール熊本において地上伝送を実施予定。
- 0600 以降、順次給水支援活動を開始。

<本日（30 日）の給水支援準備状況>（9 個自治体）

- ・八代市役所：西部方面後方支援連隊（北熊本・熊本）が給水支援活動の実施に向け準備中。
- ・宇城市内 7 箇所：陸自第 42 即応機動連隊（北熊本・熊本）、第 8 後方支援連隊（北熊本・熊本）等が給水支援活動の実施に向け準備中。
- ・上益城郡嘉島町体育館：陸自第 42 即応機動連隊（北熊本・熊本）が給水支援活動の実施に向け準備中。
- ・宇土市内 3 箇所：陸自第 42 即応機動連隊（北熊本・熊本）、第 8 後方支援連隊（北熊本・熊本）が給水支援活動の実施に向け準備中。
- ・上益城郡御船町 2 箇所：陸自第 8 後方支援連隊（北熊本・熊本）が給水支援活動の実施に向け準備中。
- ・熊本市 2 箇所：陸自第 8 高射特科大隊（北熊本・熊本）及び西部方面衛生隊（北熊本・熊本）が給水支援活動の実施に向け準備中。
- ・上天草市内 4 箇所：陸自第 5 地对艦ミサイル連隊（健軍・熊本）が給水支援活動の実施に向け準備中。
- ・氷川町 2 箇所：陸自第 8 後方支援連隊（北熊本・熊本）が給水支援の実施に向け準備中。
- ・益城町：第 8 通信大隊（北熊本・熊本）が給水支援活動の実施に向け準備中。
- 現時点において、自衛隊員約 5,070 名態勢で活動中。
- 海自艦艇 5 隻（ぶんご、げんかい、えんしゅう、水中処分母船 5 号（YDT-05）、いせ）が、八代沖に到着（いせを除く）。
- 海自災害救助犬は、3 頭及び人員 4 名が健軍駐屯地で待機。
- 空自築城災害救助犬は、2 頭及び人員 4 名が健軍駐屯地で待機。
- 空自新田原災害救助犬は、4 頭及び人員 11 名が健軍駐屯地で待機。

⑨連絡員の派遣状況

現時点までに、約 47 カ所に延べ約 125 名を派遣

(10) 総務省

- 7月28日(火)16時29分、大臣官房総務課に災害対策本部(長:大臣官房長)を設置。
- 7月28日(火)18時20分、総務省非常災害対策本部(長:総務大臣)に格上げ
- 7月28日(火)総務省非常災害対策本部会議(第1回)開催
- 7月29日(水)総務省非常災害対策本部会議(第2回)開催

○ 人的支援について

- ・ 7月28日(火)16時32分、震度7を観測した熊本県の危機管理・防災担当部局宛てに公務員部応援派遣室から「躊躇なく応援要請をされたい」旨のメールを発出。
- ・ 7月29日(水)、熊本県内6市町に対し、6県市から総括支援チーム(避難所運営等の支援に向けた応援ニーズの確認、災害マネジメント支援)の派遣を決定。

<総括支援チームの派遣状況>

被災県	被災市町	派遣団体
熊本県	八代市	大分県
	宇土市	福岡県
	宇城市	福岡市
	美里町	長崎県
	嘉島町	宮崎県
	氷川町	佐賀県
1 県	6 市町	6 県市

※都道府県には管内市町村職員を含む。

- ・ 7月29日(水)、熊本県内3市町に対し、6県市から対口支援チーム(避難所運営・罹災証明書の交付等の災害対応業務を担うマンパワー支援)の派遣を決定。

<対口支援チームの派遣状況>

被災県	被災市町	派遣団体
熊本県	八代市	大分県、鹿児島県、沖縄県、北九州市
	宇土市	福岡県
	氷川町	佐賀県
1 県	3 市町	6 県市

※都道府県には管内市町村職員を含む。

○ 偽誤情報対策

熊本県を震源とする地震に関して、流通する危険性のあるインターネット上の偽・誤情報への注意喚起を、総務省の SNS アカウントを通じて情報発信を実施。SNS における根拠のない情報拡散に対して、利用規約等を踏まえた適切な対応を行っていただくよう、主要な SNS 等のデジタルプラットフォーム事業者 (Google、LINE ヤフー、Meta、X、TikTok) に対して要請を実施。

○ 被災地への総務省職員の派遣

- ・ 7月28日（火）18時20分、九州総合通信局から熊本県庁へ、リエゾン3名を派遣。
→ 7月29日（水）8時20分、九州総合通信局から熊本県庁へのリエゾン派遣を
3名から2名体制へ変更。
- ・ 7月29日（水）、公務員部から熊本県庁へ、リエゾン2名を派遣。

○ 総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

自治体からの要請を受け、以下の通信機器を貸与。

7月28日（火）：宇土市、宇城市 スターリンク各1台

7月29日（水）：熊本県 スターリンク及びポータブル電源各2台

○ 電波法に基づく臨機の措置

7月29日（水）：国土交通省から航空局1局の空中線追加の変更申請があり、即座に許可。

○ 電波利用料

7月28日（火）以降、災害救助法の適用地域を告知先とする無線局免許人等に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

○ 財政支援について

・ 7月29日（水）、政府非常災害対策本部会議（第2回）において、総理から、普通交付税の繰上げ交付の迅速な実施について指示。

・ 7月29日（水）、総務省非常災害対策本部（第2回）において、総務大臣から、普通交付税の繰上げ交付について、速やかに手続きを行うよう指示。

（1 1）法務省

1 法務省の対応等

該当なし

2 地域住民に対する支援状況

該当なし

3 把握した偽情報・誤情報の内容及び各情報への対応

当省業務に関する各情報の把握なし

（1 2）財務省

○ 7月28日 財務省災害情報連絡室設置

関係地方公共団体に対し、避難先や廃棄物等の仮置き場として使用可能な国有財産のリストを提供

○ 7月29日 日本政策金融公庫等へ「令和8年熊本地震に伴う災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を実施。同公庫等が特別相談窓口を設置

（1 3）文部科学省

【省内の体制整備等】

・ 文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和8年7月28日16時27分）

・ 全国の教育委員会等の関係機関に対し、児童生徒、教職員、施設の利用者等の安全確保と施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和8年7月28日）

・ 教育委員会等の関係機関に対し、児童生徒、教職員、施設の利用者等の安全確保と施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和8年7月28日～）

- ・文部科学省災害応急対策本部（本部長：官房長）へ改組。（令和８年７月２８日１８時００分）
- ・文部科学省災害応急対策本部会議（本部長：官房長）を開催。（令和８年７月２８日２０時１０分～）
- ・文部科学省非常災害対策本部（本部長：事務次官）へ改組。（令和８年７月２８日２０時５０分）
- ・文部科学省非常災害対策本部会議（本部長：事務次官）を開催。（令和８年７月２９日９時３０分～）
- ・地震調査研究推進本部地震調査委員会（臨時会）を開催予定。（令和８年７月２９日１６時００分～）

【職員の派遣等】

・「被災地学び支援派遣等枠組み」（D-EST）の一環として以下を実施。

①被災地の被害状況等を把握するため、文部科学省職員２名を熊本県に派遣。（７月２８日～）

②被災した学校施設の使用の可否を判定するため文部科学省職員による応急危険度判定士（１班（３名））を熊本県に派遣。（７月２９日～）

【児童生徒等の安全確保、災害復旧等】

- ・避難所としての普通教室等の活用に関する通知を发出。（令和８年７月２９日）
- ・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、各都道府県教育委員会宛てに事務連絡を发出。（令和８年７月２９日）
- ・被災文教施設の応急危険度判定への支援に関する事務連絡を发出（令和８年７月２９日）
- ・令和８年熊本地震における被災地域の児童生徒等の安全確保及び就学機会の確保等に関する通知を发出（令和８年７月２９日）

＜国立大学法人等の対応＞

- ・国立大学病院間の災害時における相互支援協定に基づく、熊本大学病院に対する支援体制を構築済み。
- ・国私立の８大学病院から DMAT（災害派遣医療チーム）を派遣済み。（令和８年７月２９日時点）
- ・熊本大学病院は、被害の大きい病院から 68 名の患者を受け入れ。（令和８年７月２９日時点）

＜国立研究開発法人 防災科学技術研究所＞

- ・防災科学技術研究所内に災害対策本部を設置。（令和８年７月２８日～）
- ・「防災クロスビュー：令和８年熊本地震」を開設。（令和８年７月２８日）
- ・自治体の災害対策本部等への業務支援のため現地に ISUT として職員を派遣

＜日本学生支援機構＞

・独立行政法人日本学生支援機構は、以下の受付を開始。

1. 災害救助法適用地域の世帯の学生等に対する給付奨学金の家計急変採用、貸与奨学金の緊急採用・応急採用
2. 奨学金返還者からの減額返還・返還期限猶予の願出
3. 居住する住宅に半壊以上の被害を受けた学生等からの災害支援金の申請（令和８年７月２９日プレスリリース）

【今後の対応】

- ・引き続き、教育委員会等の関係機関と連携を密にしつつ、被害状況の把握に努める。

（１４）厚生労働省

（１）07/28 16:27 厚生労働省災害情報連絡室設置

07/28 18:20 厚生労働省災害対策本部設置（厚生労働大臣ヘッド）

07/28 21:15 令和8年熊本地震に関する厚生労働省災害対策本部会議

- (2) 熊本県、佐賀県、福岡県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県に対し、災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）を活用した迅速な災害対応を依頼（7/28熊本県、佐賀県、福岡県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県）
- (3) 厚生労働省保健医療福祉調整本部支援チーム（医務技監ヘッド）について、情報連携開始。（7/28）
- (4) 熊本県に対して厚生労働省本省から、職員を3名派遣（審議官級1名、企画官級1名、補佐級1名）

⑩医療関係

- (1) 医療関係情報（7月30日05時30分時点）

7月28日16時28分 熊本 EMIS 災害モードに変更
7月28日16時31分 長崎 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時32分 栃木 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時32分 福岡 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時31分 佐賀 EMIS 災害モードに変更
⇒佐賀 EMIS 災害モードに変更
7月28日16時29分 三重 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時33分 岡山 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時27分 北海道 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時30分 香川 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時34分 福井 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時35分 群馬 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時33分 京都 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時35分 岐阜 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時34分 大分 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時35分 山口 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時36分 東京 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時33分 宮城 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時36分 鹿児島 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時36分 奈良 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時35分 静岡 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時37分 埼玉 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時37分 山梨 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時38分 大阪 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時33分 宮崎 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時39分	広島 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時27分	神奈川 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時30分	秋田 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時41分	徳島 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時27分	青森 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時40分	愛媛 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時40分	岩手 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時42分	茨城 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時41分	和歌山 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時42分	福島 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時44分	滋賀 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時27分	千葉 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時45分	石川 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時46分	新潟 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時27分	島根 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時31分	愛知 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時52分	富山 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時55分	沖縄 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時27分	鳥取 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時55分	長野 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時58分	山形 EMIS 警戒モードに変更
7月28日17時03分	兵庫 EMIS 警戒モードに変更
7月28日17時03分	高知 EMIS 警戒モードに変更

(2) D M A T の活動状況 (7月30日05時30分時点)

熊本県内において D M A T 43隊が活動中 (本部活動18隊、現場活動12隊)

全国の D M A T が自動待機

島根県 : D M A T 調整本部設置 (7/28)

兵庫県 : D M A T 調整本部設置 (7/28)

長崎県 : D M A T 調整本部設置 (7/28)

熊本県 : D M A T 調整本部設置 (7/28)

佐賀県 : D M A T 調整本部設置 (7/28)

京都府 : D M A T 調整本部設置 (7/28)

鹿児島県 : D M A T 調整本部設置 (7/28)

宮崎県 : D M A T 調整本部設置 (7/28)

香川県 : D M A T 調整本部設置 (7/28)

群馬県：DMA T調整本部設置（7/28）
福岡県：DMA T調整本部設置（7/28）
沖縄県：DMA T調整本部設置（7/28）
大阪府：DMA T調整本部設置（7/29）
和歌山県：DMA T調整本部設置（7/29）
鳥取県：DMA T調整本部設置（7/29）
岡山県：DMA T調整本部設置（7/29）
愛媛県：DMA T調整本部設置（7/29）
熊本県は、九州全県のDMA Tに対して派遣要請（7/28）

(3) DPATの活動状況（7月30日05時30分時点）

熊本県内において日本DPAT10隊が活動中
（本部活動1隊、現地活動9隊（移動中含む））

全国のDPATに待機要請

宮崎県：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）
熊本県：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）
長崎県：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）
鹿児島県：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）
東京都：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）
佐賀県：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）
福岡県：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）
青森県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
群馬県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
島根県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
愛媛県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
北海道：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
栃木県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
神奈川県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
三重県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
兵庫県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
岡山県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
大分県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
沖縄県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
石川県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
静岡県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
愛知県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）

京都府：D P A T調整本部立ち上げ（7/29）

鳥取県：D P A T調整本部立ち上げ（7/29）

山口県：D P A T調整本部立ち上げ（7/29）

香川県：D P A T調整本部立ち上げ（7/29）

熊本県は、全国のD P A Tに対して派遣要請。

(4) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係

各都道府県、関係団体に対し、注意喚起を行うとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（7/28）。

各関係団体に対し、医薬品・医療機器等の供給に支障が生ずることのないよう、また、適正な流通を阻害することがないよう依頼（7/28）。

⑪社会福祉施設等関係

(1) 九州地方各県に対し、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（7/28）

(2) DWAT の活動状況

熊本県の DWAT が活動開始。（7/29）

各都道府県に対して、熊本県から応援派遣があった場合に備え、管内の DWAT チーム員との連絡体制の確保等を依頼済み。

⑫被災者の生活保護の取り扱いについて

被災地の自治体で生活された方が他の自治体に避難した後、生活困窮に至る事案が想定されることなどを踏まえ、保護の実施責任などの留意点について自治体に周知済み。

⑬保健・衛生関係

(1) 人工透析患者の安否

各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。

また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した（7/28）。

熊本県内にある94カ所の透析施設のうち、日本透析医会の運営している災害時情報ネットワークを通じて、12カ所の透析施設より透析実施困難との報告を確認している。

熊本県及び透析医会を通じて、透析患者の医療機関調整の状況や透析施設の復旧状況をフォローアップ中。

(2) 人工呼吸器在宅療養難病患者の安否

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器

を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/28）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（7/28）。

（3）DHEAT の活動状況

全国 DHEAT 協議会、DHEAT 事務局について連絡体制を確保済み（7/28）

※ 「【事務連絡】災害発生等健康危機に関する連絡体制の確保等について」、「【事務連絡】避難所等に関する資料について」（令和 8 年 7 月 28 日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

熊本県に対し、DHEAT 先遣隊の派遣を決定（7/28）。

宮崎県より DHEAT 先遣隊 1 チームが熊本県本庁に派遣（7/29）。

※ 「【事務連絡】令和 8 年熊本地震にかかる DHEAT 先遣隊の派遣について（依頼）」（令和 8 年 7 月 28 日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

長崎県より DHEAT 先遣隊 1 チームが熊本県八代保健所に派遣（7/29）。

※ 「【事務連絡】令和 8 年熊本地震にかかる DHEAT 先遣隊の派遣について（依頼）」（令和 8 年 7 月 29 日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

各都道府県・指定都市に対し、派遣準備依頼の事務連絡を発出済（7/29）。

※ 「（事務連絡）DHEAT の派遣の準備依頼について」（令和 8 年 7 月 29 日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、北九州市、福岡市
に対し、DHEAT 派遣を依頼（7/29）。

※ 「（事務連絡）DHEAT の派遣の可否について」（令和 8 年 7 月 29 日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

（4）保健師等チームの活動状況

熊本県において保健師等派遣チームの派遣要請あり（7/29）。

九州地域各県に対し、派遣依頼の事務連絡を発出（7/29）。

※ 「【事務連絡】令和 8 年熊本地震に係る保健師等チームの応援派遣可否について（照会）」（令和 8 年 7 月 29 日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

7/31以降、7 チーム（福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）を熊本県内 3 市 2 町へ派遣予定（7/29）。

※ 「（事務連絡）令和 8 年熊本地震に係る保健師等チームの応援派遣調整結果について」（令和 8 年 7 月 29 日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

（5）被災者の健康管理

・各都道府県等に対し、地震の影響による保健所等の被害情報の収集や保健所等に被

害があった場合に厚生労働省へ連絡することを要請。また、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うにあたり、熱中症やエコノミークラス症候群等に対し十分な対策を行うよう依頼（7/28）。

・ 各都道府県・保健所設置市・特別区に、避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援に関する対応を依頼。（7/29）

※「令和8年熊本地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について」（令和8年7月29日付け健康・生活衛生局健康課事務連絡）

・ 日本栄養士会に対し、避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援と、その一環として、要配慮者への食品等の提供に係る体制整備（特殊栄養食品ステーションの設置）について依頼。（7/29）

※「令和8年熊本地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について（協力依頼）」（令和8年7月29日付け健康・生活衛生局健康課事務連絡）

（6）感染症対策

避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡とリーフレットを発出するとともに、国立感染症研究所の専門家を派遣可能であることを周知。（7/28）

※「【事務連絡】令和8年熊本地震に係る感染症対策等について」（令和8年7月28日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡）

（7）公費負担医療

公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨の事務連絡を都道府県及び関係団体宛に発出（7/28）。

※「【事務連絡】令和8年熊本地震に係る公費負担医療の取扱いについて」（令和8年7月28日付け関係課連名事務連絡）

（8）食中毒対策

避難所における食中毒の発生防止及び発生時の情報共有について事務連絡をリーフレットと共に発出。（7/29）

※「【事務連絡】令和8年熊本地震に伴い設置された避難所での食中毒対策について」（令和8年7月29日付け健康・生活衛生局食品監視安全課事務連絡）

（9）アレルギー対策

都道府県、保健所設置市、特別区の食品表示主管部（局）長に対し、食品表示に関し、以下の点について対応いただくように要請（7/29）。

- ・災害救助法の適用を受けた被災地において、食品表示基準を弾力的に運用
- ・アレルギー表示や消費期限については、被災者の食事による健康被害を防止することが何より重要なため、これまでどおり、取締りの対象

※「令和8年熊本地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」（令和8年7月29日付け3省庁連名課長通知）

また、各都道府県に対し、避難所等におけるアレルギー疾患を有する被災者への対応として、避難所でのアレルギー疾患に対する特段の配慮について事務連絡を发出（7/29）。

※「避難所等におけるアレルギー疾患を有する方への対応について」（令和8年7月29日付け健康・生活衛生局がん・疾病対策課事務連絡）

⑭薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/28）。

○各都道府県等に対して、被災地における医薬品等の取扱いについて周知。

※「令和8年熊本地震による災害に伴う医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等に係る取扱いについて」（令和8年7月29日付け厚生労働省医薬局総務課、医療機器審査管理課、監視指導・麻薬対策課事務連絡）を送付（7/29）。

(2) 輸血用血液製剤の供給

採血事業者（日本赤十字社）に対し、採血所や製造施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/28）。

(3) 毒物劇物

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/28）。

⑮障害者支援関係

- (1) 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所で災害による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/28）。

- (2) 精神保健福祉法における入院手続について 被災地で新たに措置入院を行う際の
手続や、医療保護入院者の転院を行う際に同意する家族等を見つけるのが困難な
場合における手続等について Q&A を発出（7/28）。
- (3) 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について 特別児童扶養手当等の認
定等に係る提出書類の省略や一定の被害を受けた被災者に係る所得制限の特例措
置等について都道府県等に要請（7/29）
- (4) 介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求の取扱いについて
災害に係る介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求期限等について、緊急的
に柔軟な対応が可能であることを周知（7/29）。
- (5) 障害福祉サービスの支給決定や利用について
被災により受給者証を紛失等した場合に、受給者証を提示しなくても障害福祉サ
ービス等を受けることができる旨、被災した障害者等が他の市町村に避難した場
合の支給決定の取扱い等を各都道府県等に周知（7/29）。
- (6) 被災に係る介護給付費の取扱いについて
障害福祉サービスの利用者や事業所が被災した場合等における障害福祉サービス
等報酬の加算等について、緊急的に柔軟な対応が可能であることを各都道府県等
に周知。被災地に職員を派遣した派遣元の障害福祉サービス事業所において、人
員配置基準の柔軟な取扱いを可能とすることを各都道府県等に周知。（7/29）

⑯医療保険関係

- 被災に伴い被災者がマイナ保険証又は資格確認書等を保険医療機関に提示できない場合
においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、
都道府県、地方厚生（支）局に要請（7/28）。
※「令和8年熊本地震に伴う災害の被災者に係るマイナ保険証又は資格確認書等の提示等
について」（令和8年7月28日付け保険局医療課事務連絡）を送付（7/28）。
- 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び
地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴
収猶予及び減免を行うことができる旨を改めて周知。
※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等につ
いて」（令和8年7月28日付け保険局保険課事務連絡）を送付（7/28）
※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免
を行うことができる旨を周知。
※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いにつ
いて」の再周知について」（令和8年7月28日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務
連絡）を送付（7/28）。
※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を
行うことができる旨を周知。

※「【事務連絡】令和8年熊本地震に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」

（令和7年7月28日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（7/28）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施（7/28）。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（7/28）。

※「令和8年熊本地震に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和8年7月28日付け保険局医療介護連携政策課、医薬局総務課、社会・援護局保護課事務連絡）を送付（7/28）。

- 今般発生した令和8年熊本地震が、「災害発生時における保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」（令和8年3月31日付け保医発0331第2号保険局医療課長通知）に規定する「対象となる災害」に該当すること等について、関係者に対する周知を関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（7/29）。

※「令和8年熊本地震に係る保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて（周知）」（令和8年7月29日付け保険局医療課事務連絡）を送付（7/29）。

⑪介護保険関係

（1）被災した要介護高齢者等への対応について

- 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/28熊本県）。

○当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（7/28）。

○また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（7/28）。

（2）被災に係る介護報酬等の取扱いについて

- 要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（7/28）。

⑫労働関係

（1）労働基準関係

○労働基準関係の業務運営について

・各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示（7/28）。

※「自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和8年熊本地震）」（令和8年7月28日付け事務連絡）

①労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化

②労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施

③企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する 未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

○労働安全衛生関係

・(独)労働者健康安全機構において専用のダイヤルを設け、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応(7/29～)

○労災病院・産業医科大学病院関係

・長崎労災病院、産業医科大学病院から DMAT を派遣

・熊本労災病院において災害対策本部設置済。DMAT 活動拠点本部設置済、DMAT 受入予定

(2) 職業安定関係

○雇用保険関係

・各都道府県労働局宛に事務連絡を周知し次の事項を指示(7/29)。(事務連絡「災害救助法適用時における求職者給付の支給に関する特例措置に関する留意事項等について」)

① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等

② 被災地域の受給資格者に対する配慮(失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等)を行うこと

(3) 勤労者生活関係

○勤労者退職金共済機構

・被災した共済契約者(事業場)の掛金についての納付期限の延長、支払手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知(7/29)

・被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知(7/29)

○労働金庫(ろうきん)

・通帳等のない場合の預金引き出し等及び特別融資の実施等について、労働金庫のホームページにて周知(九州労働金庫(7/29))

⑯年金関係

○日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、対象市町村に対しても周知(7/29)

○日本年金機構に対し、災害により被害を受けた適用事業所に対する厚生年金保険料等の納付の猶予制度等に係る周知について通知を発出するとともに、地方厚生局にも併せて通知を発出(7/29)

⑳災害ボランティア関係

○社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている自治体は、1県であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
熊本県	二	7月29日	二

※ニーズ調査中のためボランティアの募集を開始していない場合等がある。

※募集範囲を同一県内在住者等に限っている場合がある。

(15) 農林水産省

①職員派遣(MAFF-SAT)

	7月29日まで	7月30日の予定	30日までの延べ人数	備 考
長崎県	7人	3人	10人	
熊本県	33人	39人	72人	
計	40人	42人	82人	

②各部局における取組状況

[本省]

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置（7月28日（火）16時28分）
- ・大臣より被害状況の迅速な把握、国民に対する適時的確な情報提供等を指示（7月28日（火）18時14分）
- ・令和8年熊本地震に関する農林水産省緊急自然災害対策本部を設置
- ・第1回会議を開催（7月28日（火）18時30分）
- ・第2回会議を開催（7月28日（火）23時00分）
- ・第3回会議を開催（7月29日（火）16時00分）

[林野庁]

- ・森林管理局、各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認（7月28日（火））

[地方農政局等]

<東北農政局>

- ・東北農政局情報連絡室を設置（7月28日（火）16時27分）

<九州農政局>

- ・九州農政局災害対策本部を設置（7月28日（火）16時30分）
- ・第1回会議を開催（7月28日（火）18時50分）
- ・第2回会議を開催（7月29日（水）9時00分）
- ・第3回会議を開催（7月29日（水）16時40分）

<九州森林管理局>

- ・九州森林管理局災害対策本部を設置（7月28日（火）16時28分）
- ・第1回会議を開催（7月28日（火）21時00分）
- ・第2回会議を開催（7月29日（水）8時30分）
- ・第3回会議を開催（7月29日（水）17時30分）
- ・長崎県防災ヘリ調査へ九州森林管理局（長崎森林管理署）職員1名同乗（7月29日（水）6時00分）
- ・熊本県庁へ九州森林管理局職員2名リエゾン派遣（7月29日（水）7時00分）
- ・第2回会議を開催（7月29日（水）8時30分）
- ・長崎県庁へ九州森林管理局（長崎森林管理署）職員2名リエゾン派遣（7月29日（水）9時30分）

③食料支援の対応状況

食料のプッシュ型支援としては、

- ・パンについては、約1万個が本日午前7時40分に熊本県の物資広域拠点に到着済み。
- ・水については、約1万本が本日夕方に美里町役場に到着予定。
- ・レトルト米飯（アルファ化米）約1万食、乳児用液体ミルク約900本強を発注済み。

④地方公共団体等に対する情報提供

<令和8年7月28日>

- ・水産庁が都道府県、漁業用海岸局（中短波）各局、（一社）全国漁業無線協会及び漁業団体に対して「水産庁漁業安全情報」を発出し情報提供。

<令和8年7月29日>

- ・九州農政局が熊本県と熊本県の農協系統金融機関等に対し「令和8年熊本地震に係る災害等に対する金融上の措置について」を通知
- ・経営局が熊本県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和8年熊本地震に係る農業保険の対応について」を通知。
- ・経営局が金融機関等に対し、「令和8年熊本地震による災害に関する被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知。
- ・水産庁が熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、全国漁業協同組合連合会、全国漁業信用基金協会、長崎県漁業信用基金協会に対して「令和8年熊本地震による災害に関する被害漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知。
- ・水産庁が熊本県、全国共済水産業協同組合連合会に対して「令和8年熊本地震による災害に対する金融上の措置について」を通知。
- ・水産庁が日本漁船保険組合、全国漁業共済組合連合会、福岡県漁業共済組合、佐賀県漁業共済組合、長崎県漁業共済組合、熊本県漁業共済組合、鹿児島県漁業共済組合に対し「令和8年熊本地震による漁業被害に対する迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払等について（依頼）」を通知。

(16) 経済産業省

- ・7月28日（火）16:30に災害連絡室を設置。
- ・7月28日（火）20:20に経済産業省非常災害対策本部を設置
- ・7月28日（火）に九州電力に職員を2名派遣
- ・7月29日（水）に熊本県庁へ職員を7名、ガス事業者へ2名
- ・災害救助法の適応を受けた熊本県10市10町1村に対し、現地の商工会議所等に特別相談窓口を設置するとともに、被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、信用保証協会による通常とは別枠で100%保証を行うセーフティネット保証4号の適用による資金繰り支援等の措置を講じる予定（29日（水）15時）。

(17) 国土交通省

○大臣指示（7/28 18:29）

○国土交通省 非常災害対策本部会議

((第1回 7/28 19:00、第2回 7/28 22:30、第3回 7/29 10:30、第4回 7/29 15:30)

○体制等

- ・非常体制：本省、九州地整、九州運輸、気象庁、地理院、国総研、土研、建研
- ・注意体制：四国地整

(1) ホットライン構築状況（5弱以上）

26市22町8村と構築済み

都道府県	ホットライン構築数
熊本県	13市18町7村
鹿児島県	5市3町

宮崎県	2市1村
佐賀県	1市1町
福岡県	2市
長崎県	3市

- (2) TEC-FORCE 等【現時点 136 人派遣】(これまでのべ 328 人・日 (予定含む))
 ○リエゾン：【現時点 20 人派遣】(これまでのべ 64 人・日 (予定含む))
 ○JETT：【現時点 2 人派遣】(これまでのべ 32 人・日 (予定含む))
 ○被災状況調査班等：【現時点 114 人派遣】(これまでのべ 232 人・日 (予定含む))

リエゾン派遣先		派遣元	7/28	7/29	7/30	合計
都道府県	市町村等		15	29	20	64
熊本県	熊本県庁	九州地整	2	6	2	10
長崎県	長崎県庁	九州地整	2	2	0	4
鹿児島県	鹿児島県庁	九州地整	2	0	0	2
熊本県	八代市	九州地整	2	2	2	6
熊本県	宇城市	九州地整	2	2	2	6
熊本県	氷川町	九州地整	4	2	2	8
熊本県	宇土市	九州地整	0	0	2	2
熊本県	熊本県庁	本省	0	0	4	4
熊本県	熊本県庁	本省 (住宅局)	0	1	1	2
熊本県	熊本県庁	九州運輸	1	1	0	2
熊本県	熊本県庁	国総研	0	1	0	1
熊本県	熊本県庁	港空研	0	1	0	1
熊本県	熊本県庁	港空研	0	1	0	1
九州地整		本省 (港湾局)	0	1	0	1
熊本県	益城町	本省 (航空局)	0	2	0	2
熊本県	益城町	大阪航空局	0	5	3	8
熊本県	熊本県庁	国土地理院	0	2	2	4

JETT 派遣先		派遣元	7/28	7/29	7/30	合計
都道府県	市町村等		6	12	14	32
熊本県	熊本県庁	福岡管区気象台	2	6	6	14
熊本県	八代市	福岡管区気象台	0	0	2	2
熊本県	嘉島町	福岡管区気象台	0	0	2	2

熊本県	氷川町	福岡管区気象台	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>2</u>
熊本県	宇城市	福岡管区気象台	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>2</u>
長崎県	長崎県庁	福岡管区気象台	2	2	<u>0</u>	4
佐賀県	佐賀県庁	福岡管区気象台	2	2	<u>0</u>	4
福井県	福井県庁	東京管区気象台	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>0</u>	<u>2</u>

被災状況調査班等派遣先		派遣元	班	詳細	7/28	7/29	7/30	合計
都道府県	市町村等				4	118	114	232
熊本県	熊本市	本省	先遣調査班	上下水	0	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>4</u>
熊本県	熊本県庁	本省	先遣調査班	上下水	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>2</u>
熊本県	熊本県庁	九州地整	先遣調査班		0	5	<u>5</u>	<u>10</u>
熊本県	熊本県庁	九州地整	広報班		0	2	<u>2</u>	<u>4</u>
熊本県	宇城市	九州地整	先遣調査班		0	4	<u>4</u>	<u>8</u>
熊本県	氷川町	九州地整	先遣調査班		0	4	<u>4</u>	<u>8</u>
熊本県	八代市	九州地整	先遣調査班		0	4	<u>4</u>	<u>8</u>
熊本県	八代市	九州地整	被災状況調査班	ヘリ調査	2	3	0	5
熊本県		九州地整	港湾空港班		0	2	0	2
熊本県	甲佐町	九州地整	応急対策班		<u>0</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>4</u>
熊本県	美里町	九州地整	情報通信班		<u>0</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>4</u>
九州地整	本局	中国地整	先遣班		0	4	<u>4</u>	<u>8</u>
熊本県	熊本市	中国地整	応急対策班	給水支援	0	3	<u>3</u>	<u>6</u>
熊本県	熊本市	中国地整	応急対策班	電源支援	<u>0</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>6</u>
九州地整	本局	四国地整	先遣班		0	4	<u>4</u>	<u>8</u>
熊本県	熊本市	四国地整	被災状況調査班	ヘリ調査	0	1	0	1
熊本県		四国地整	応急対策班	給水支援	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>4</u>
熊本県		四国地整	応急対策班	電源支援	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>2</u>
熊本県		北陸地整	給水支援班		<u>0</u>	<u>30</u>	<u>30</u>	<u>60</u>
熊本県		中部地整	給水支援班		<u>0</u>	<u>33</u>	<u>33</u>	<u>66</u>
九州地整	本局	本省（港湾）	先遣班		<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>2</u>
熊本県	熊本県庁	本省（港湾）	先遣班		<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>2</u>
熊本県	熊本県庁	国総研	高度技術指導班		<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>2</u>
熊本県	熊本県庁	港空研	高度技術指導班		<u>0</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>4</u>
熊本県	熊本地方	国土地理院	被災状況調査班	航空測量グループ	2	2	<u>2</u>	<u>6</u>

(3) 災害対策用ヘリコプター等による被災状況調査

- ・ はるかぜ号 熊本県を調査 7/28、7/29、7/30（予定）
- ・ 愛らんど号 熊本県を調査 7/29

(4) 災害対策用機械等

- 散水車（給水機能付）：現時点派遣 5 台（これまでのべ 11 台・日）
- 照明車：現時点派遣 22 台（これまでのべ 46 台・日）
- 対策本部車：現時点派遣 2 台（これまでのべ 5 台・日）
- 大型浚渫兼油回収船：現時点派遣 2 台（これまでのべ 4 台・日）

機械名	都道府県	活動内容	台数	稼働	待機	移動	撤収	その他
散水車（給水機能付）	熊本県	給水支援	5		5			7/28～
	小計		5		5			
照明車	熊本県	夜間作業支援・前進配備	22		22			7/28～
	小計		22		22			
対策本部車	熊本県	後方支援	2		2			7/28～
	小計		2		2			
大型浚渫兼油回収船	熊本県	給水支援	2			2		7/29～
	小計		2			2		

(18) 環境省

【省全体関係】

- 環境省災害情報連絡室を設置（7月28日）
- 環境省災害対策チームに改組（7月28日）
- 環境省非常災害対策本部に改組（7月28日）
- 第1回環境省非常災害対策本部会議を開催（7月29日）

【災害廃棄物関係】

- 災害廃棄物対策室から九州環境局へ被害情報の収集を指示（7月28日）
- 災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を熊本県、長崎県、鹿児島県に発出（7月28日）
 - ・ 災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保、分別の徹底及び仮置場受入れに関する基本的な考え方について
 - ・ 災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
 - ・ 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
 - ・ 災害引き物の害虫及び悪臭への対策について
 - ・ 被災した業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器のフロン類の処理について
 - ・ 廃石綿等、感染性廃棄物、PCB廃棄物や水銀使用製品廃棄物が混入した災害廃棄物について
 - ・ 発生した災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について

- ・被災した自動車の処理について
- ・被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
- ・被災した太陽光発電設備の保管等について
- ・被災したパソコンの処理について

○7月29日に環境省職員14名（本省課長以下4名、九州環境局10名）を派遣。熊本県庁及び震度6以上を観測した13市町への巡回を実施し、被害状況や市町村担当部局への対応状況を確認。

	派遣人数	前日までの 延べ人数	派遣先自治体名	備考
7月29日	14名	0名	熊本県庁、熊本市、宇城市、宇土市、合志市、西原村、益城町、嘉島町、御船町、甲佐町、美里町、八代市、氷川町、芦北町	熊本県庁の派遣人数については本省4名、九州環境局3名

○7月29日に中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）の職員6名を現地派遣。

【大気汚染・水質汚濁関係】

- 環境汚染対策室から、関係自治体に対し、大気・水環境に影響をもたらす事案の発生状況について、情報提供を依頼（7月28日）
- 環境汚染対策室から、関係自治体に対し、災害時の石綿飛散防止マニュアルに基づき石綿の飛散・ばく露防止を適切に実施するよう通知（7月28日）

【熱中症対策関係】

- 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県に対し、被災住民等の熱中症対策についての事務連絡を7月28日中に発出（7月28日）
- 環境保健部から職員を現地に派遣し、熱中症への対応状況等の情報収集や調整を実施予定（7月28日）
- 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県に対し、被災自治体における指定暑熱避難施設等の積極的な開放についての事務連絡を発出（7月29日）

【動物愛護管理関係】

- 動物愛護管理室から関係自治体（熊本県、長崎県、鹿児島県、熊本市）に対し「①動物収容施設の被災状況」「②特定動物の逸走の有無」「③避難所におけるペット同行避難の状況」について情報収集を依頼（7月28日）
- 動物愛護管理室職員1名を現地に派遣予定（7月29日）

【公費負担医療関係】

- 保健部企画課から都道府県等に対し、被災者の「公害健康被害の補償等に関する法律」「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」「石綿による健康被害の救済に関する法律」等に係る公費負担医療の取扱いについて、関連書類等を消失あるいは家屋に残したまま避難している等により、医療機関において公費負担医療等を受けるために必要な手続をとることができない場合も給付が受けられるよう、事務連絡を発出（7月29日）

(19)金融庁

- ・ 7月28日 16:28、金融庁災害対策連絡室を設置。
- ・ 7月28日、熊本県が令和8年熊本地震にかかる災害救助法の適用を決定したことを受け、7月29日、九州財務局において日本銀行との連名で、熊本県内の金融機関等に対して「令和8年熊本地震に係る災害等に対する金融上の措置について」を発出。
- ・ 7月29日、金融庁長官をヘッドとする庁内横断の対応チームを設置。
- ・ 7月29日、金融庁ウェブページに特設サイトを設け、被災者の生活支援等に資する情報を随時更新。
- ・ 7月29日、被災者からの相談を受け付ける「令和8年熊本地震金融庁相談ダイヤル」（フリーダイヤル）を設置。

(20) 国土地理院

- ・ 国土地理院災害対策本部会議（7/28 19:30、23:00、7/29 11:00、16:00）
- ・ 被災状況調査のため、国土地理院の測量用航空機「くにかぜ3」及び民間航測会社の航空機4機により、空中写真を本日から順次撮影予定（TEC-FORCEとして国土地理院職員2名派遣）。撮影できた地域について、垂直写真・斜め写真・正射画像を関係機関にプッシュ型で提供、HPにて公開
- ・ 電子基準点による地殻変動の情報をHPにて公開
- ・ 活断層図及び地形分類データをHPにて公開
- ・ 7/29 リエゾンを熊本県庁に派遣中（TEC-FORCEとして国土地理院職員2名派遣）。
- ・ 「だいち2号」観測データの干渉解析による地殻変動の情報をHPにて公開
- ・ 震源断層モデルをHPにて公開
- ・ 斜面崩壊・堆積分布図を関係機関に提供、HPにて公開

(21) こども家庭庁

【児童福祉施設等関係】

（1）利用者関係

- 被災した教育・保育給付認定保護者等に対して、市町村の判断により、利用者負担額を減免した際に、減免した部分についても国と地方の補助割合に従い補助対象とする。
(7/28)
- 災害等やむを得ない事情がある場合には、利用定員を超えて特定教育・保育又は特定地域型保育の提供を行うことができる旨の運営基準規定を周知し、各施設等における利用定員の弾力化について配慮を要請。(7/28)
- 臨時休園等期間中に利用料が発生している場合には、その利用料分を減算することなく施設等利用費の支給を行うことを認める。(7/28)
- 災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について
 - ・ 定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および費用負担に係る特例について都道府県等に周知。(7/28)
- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
 - ・ 児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと。(7/29)
 - ・ 母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること (7/29)

(2) 事業者関係

○子育て短期支援事業の取り扱いについて

- ・子ども・子育て支援交付金の交付対象事業である子育て短期支援事業のうち、短期入所生活援助（ショートステイ）事業について、被災したことにより一時的に養護を必要とする家庭が対象に含まれていること、利用日数等の弾力的な取扱いを行う旨周知。(7/28)

○各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としているこども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域におけるこども等への相談支援を積極的に行うよう要請。(7/28)

○児童福祉施設等の人員基準等の取扱いについて

- ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県に周知。(7/28)

(3) その他

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置 (7/28)
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等 (7/28)
- ・児童手当の認定等に係る添付書類の取扱いや申請等が遅れた場合の措置 (7/29)

○各都道府県等に対し、避難所における妊産婦及び乳幼児に対する健康管理等に関する支援のポイントなどをまとめた事務連絡を送付し、保健師、助産師等の方々への周知を要請。(7/29)

【障害児施設関係】

(1) 利用者関係

○災害により被災した要援護障害者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。(7/28)

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。(7/28)

(2) 事業者関係

○障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて

- ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。(7/28)

(3) その他

○障害児者の安否確認等について

- ・市町村が障害児についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に周知。(7/28)

(2 2) デジタル庁

①災害対策本部、情報連絡室の設置

- ・7月28日（火）16時28分にデジタル庁災害情報連絡室を設置

・ 7 月 28 日（火）18 時 20 分にデジタル庁災害対策本部を設置（情報連絡室からの改組）

②デジタル庁が所管する政府情報システムである GSS（ガバメント・ソリューション・サービス※）において、被災地域の一部拠点にて障害が発生、GSS 以外のデジタル庁が所管するシステムについては、正常に稼働していることを確認

③ 7 月 29 日（水）災害派遣デジタル支援チーム（D-CERT）先遣班としてデジタル庁職員 2 名及び民間事業者 3 名を熊本県庁へ派遣実施（11:16 にデジタル庁ウェブサイトに掲載）
※D-CERT：災害派遣デジタル支援チームは、大規模災害時、被災都道府県に入り、災害対応に必要なと考えられるデジタル支援メニューの提案や当該支援内容を具体化し、被災都道府県の災害対応が円滑に進むように必要な活動を行う。

④令和 8 年（2026 年）7 月 29 日（水）、被災自治体等が AI を活用して災害情報の集約・整理・共有を行えるようにするため、臨時にガバメント AI 源内を被災自治体、関係自治体、災害対策機関等に提供開始（11:16 にデジタル庁ウェブサイトに掲載）

（23）消費者庁

・ 7 月 29 日 11 時 30 分 消費者庁及び国民生活センターの対応状況等を共有するため、消費者庁災害対策会議（第 1 回）を開催

6 都道府県における災害対策本部の設置状況

（1）災害対策本部

①設置

【長崎県】	7 月 28 日	16 時 27 分	災害対策本部	設置
【熊本県】	7 月 28 日	16 時 27 分	災害対策本部	設置